

総合資源エネルギー調査会 原子力小委員会 放射性廃棄物WG

第1回会合

日時 平成25年7月5日（金）15：01～17：17

場所 経済産業省本館17階第1～3共用会議室

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

皆様おそろいですので、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会第3回放射性廃棄物ワーキングを開催いたします。本日もご多忙なところ、多数の委員の皆様にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それではまず、本委員会の開催に先立ちまして、赤羽副大臣からご挨拶を致します。

○赤羽経済産業副大臣

皆様、こんにちは。いつも大変お世話になっております。経済産業副大臣を務めております赤羽でございます。

今日も大変お忙しい中、全国各地域よりご出席をいただきまして、まず心から感謝を申し上げる次第でございます。また、これまで過去2回の小委員会では非常に密度の濃いご議論を展開していただきましたことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

これまでの審議におきまして、高レベル放射性廃棄物の問題に対処していく上で、各委員の皆様方より、第1点目として、廃棄物問題も考慮しつつ原子力政策を検討する必要があること、第2点目に、現世代の責任ある対処のあり方について、地層処分にかかわらず、他の手法も含めて改めて検討する必要があること、そして第3点目に、国民や地域の信頼を得る上で双方向のコミュニケーションが不可欠であること等の重要なご指摘・ご意見をいただいたところでございます。いただきましたご意見につきましては、しっかりと受けとめまして、今後の検討に反映させていくことが極めて重要であると、そう認識をしているところでございます。

特に、原子力政策に対しまして多様なご意見があることはよく理解をしているところでございますが、最終処分の問題につきましては、現世代が責任を持って解決の道を検討しなければならない重要な課題でもありますし、原子力政策も含むエネルギー政策全般について検討を進めておりますこれまでの総合部会とコミュニケーションを図りつつ、並行的にご審議を進めていただくことを期待するところでございます。現世代の英知・技術を結集し、将来世代に負担をかけないような取り組みをぜひともご検討いただきたいと、心からお願いをするところでございます。

また、放射性廃棄物の処分の問題につきましては、多くの委員の皆様から、国民との間で問題

認識を共有し、国民理解の醸成を図ることが重要であるとのご意見をいただいております。本ワーキンググループでの審議と並行しながら、できることからしっかりと取り組みを進めてまいりたいと、こう考えております。

本日は、これまでの皆様からのご意見を踏まえながら、国民理解の醸成を図るための取り組みや、現世代の責任ある対処を検討していく上での論点を事務局のほうで整理させていただきました。ぜひ本日も前回同様に忌憚のないご意見をいただきますよう心からお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきますと思います。今日もよろしくお願いいたします。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

なお、赤羽副大臣におかれましては公務のため途中で退席をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいたく存じます。

では、私のほうから、本ワーキングの設置に関するご報告を1点させていただきます。

このワーキングにつきましては、従来まで放射性廃棄物小委員会という名称にさせていたideしておりますけれども、今週7月1日月曜日に当省関係の審議会組織の見直しを行っております。これに従い、これまでの小委員会からワーキングといった名称に、形式になりますけれども、変更させていただきます。これに基づきまして、委員長及び各委員の皆様、に対しては、運営規程により、改めて田中原子力小委員長の指名による選任をさせていただきますことをご報告いたします。

続きまして、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

本日は、議事次第、それから委員名簿、資料が1、2、3と、そして、前回の議事録になりますけれども、資料4という形でお配りをさせていただきます。

また、あわせまして、判委員、西川委員の両委員からの意見書を添付させていただきます。

加えまして、ご参考として、電気事業連合会のパンフレットをご用意しております。

また、前回、委員からご紹介のありました学術の動向、それからOECD/NEAの可逆性・回収可能性に関するレポート、これを、ドッチファイルの最後のほうになりますけれども、追加をさせていただきます。

また、NASのレポートにつきましても本日はご覧いただくことが多いかもしれませんので予め参考資料集として入っておりますことをご確認下さい。

この参考資料集、これまでと同様の取り扱いとさせていただきます。本日のWG終了後にこの場に置いていただければ事務局のほうで管理をさせていただきますし、お持ち帰りになる場合は、お手数をおかけしますが、また次回会合でお持ちいただければというふうに思います。

委員の出席状況については、本日は、西川委員、それから新野委員がご欠席というふうに聞いております。また、小林委員ですが、30分ほどおくれて見えられるということになっておりますので、ご了解ください。

それでは、今後の議事の進行を増田委員長にお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○増田委員長

それでは、お手元の議事次第に従って議事を進めていきたいと思います。

初めに、議題の放射性廃棄物ワーキンググループの審議のスコープについて、これは資料1でございますが、これについて、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

まず、このワーキンググループの審議でありますけれども、資料1に2点書いてあります。これはいずれも、前回の会議で皆さん方からいろいろご議論をいただきまして、その上でこのようにまとめたということで、いわば確認事項であります。

少し読みますと、1番目で、エネルギー政策・原子力政策については、総合資源エネルギー調査会総合部会、今回7月から名称が変わりましたが、これは前回議論したのが6月20日ですので、そのまま以前の名称を使っておりますが、その総合部会で審議を行うものでありまして、当ワーキンググループは、最終処分の問題について、総合部会とのコミュニケーションを図りつつ、並行的に審議を進めると。

総合部会ですが、6月27日に会合がございました。こちらのワーキングのメンバーとダブっております者4人全員が出席をしたわけではありますが、私のほうで事前に三村部会長にこちらの前回の議論の様子をお伝えしておきました。そこで、総合部会の場合でも三村部会長のほうから、双方でコミュニケートをこれから行っていくということを、発言をさせていただいております。

前回もいろいろご意見ございましたが、時期それからやり方については、また私のほうにお任せいただいて、適宜皆様方にご相談いたしますが、双方でコミュニケーションを図りながら、それぞれが並行的に審議を進めていくということで、これから取り扱っていききたいと思います。

2番目ですが、こちらのほうで対象とするものでありますが、現行制度の対象である高レベル放射性廃棄物及びTRU廃棄物の一部に関して、その最終処分のあり方、進め方について審議を行うということであります。なお、こちらで審議を行った大部分のものについては、使用済燃料を直接処分する際にも、これは共通であり適用可能になると、こういうふうに考えております。

この2点をあえてペーパーでまとめております。このような形で今後進めていきたいというふうに思います。

何か特にご意見あれば、ご発言いただきたいと思います。

それでは、辰巳委員、どうぞ。

○辰巳委員

ありがとうございます。

かなり範囲が明確になったというふうには思っているんですけども、2番の「なお」以下の文章で、「使用済燃料を直接処分する際にも適用可能」って書いてあって、可能となる範囲のこともあると思うんですけども、例えば、サイトというんですか、原子力発電所の中で現状、水に入れて保管しているものを、乾式のほうへ貯蔵してそのまま保管するという、その保管という単語がどこまでかわからないんですけども、そういうふうな話とか、あるいは六ヶ所での中間貯蔵というんですかね、そういうものに関してはどういうふうに考えればよろしいんでしょうかということ。

○増田委員長

中間貯蔵の問題は、こちらでは対象にしないということです。

○辰巳委員

使用済燃料を再処理したものが対象のみという。

○増田委員長

そういうことですね。

○辰巳委員

現状と考えるとよろしいですか。もう一回その確認。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

中間貯蔵の問題も最終処分を行うに当たっての重要なプロセスの一つだと思いますので、全く今後議論を、こういったバックエンドの議論をしていく際に除外するとか、そういうことではないと思います。ただ、この小委員会の今の役割ということを考えてみれば、そこも念頭に置きながら、明確に対象にせず議論を進めていきたいと、そういう趣旨であります。

○辰巳委員

わかりました。

○増田委員長

よろしゅうございますか。

それでは、伴委員、どうぞ。

○伴委員

同じく2番のところなんですけれども、「最終処分のあり方、進め方について審議を行う」って

なっているんですが、例えば学術会議の回答の中では暫定保管ということも書かれているわけで、そうすると、必ずしも最終処分の進め方、この中にその言葉は入っているという解釈であればそれで結構ですが、そういう広い意味だということに理解していいんですか。

○増田委員長

ええ、入っていると思いますね。これは当然議論の中で出てくると思います。

今の私の委員長としての意見ですけれども、ほかにあれば、いろいろおっしゃっていただきたいと思うんですけれども、恐らく中間貯蔵の問題等は、それは全く技術的にも違ういろんな問題が出てきますので、それと一緒にやるとやっぱり議論が非常に拡散をするので、基本は最終処分について、やりたいと思うんです。多少余力があれば、またそちらのほうもできるかもしれませんが、その前半のことだけでも時間いっぱいになるんじゃないかなと思います。そちら、重要なテーマですから、別に何か場をおつくりになってやるということもあっていいと思いますし、全体の原子力政策の中では十分に議論する価値あるし、しなければいけない問題だとは私は思いますね。

それでは、よろしゅうございますか。この資料1の確認事項の線に沿って、まず議論していきたいというふうに思います。

それでは続きまして、資料番号では2になりますが、議題の2番目の「国民理解の醸成に向けた取組の強化」、こちらについて議論を進めていきたいと思います。

初めに、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

簡潔にご説明させていただきます。

これは、前回、論点Eとして審議、この議論と並行して取り組めるべき事項については、その改善であったり、新しい取り組みであったり、やはり処分の問題は喫緊の課題ですので、やっていってはいかがだと、そういう話をさせていただきました。この資料2は、事務局のほうでその方向感というか、例えばこういう形でやってみてはどうかということを提案させていただく位置づけになります。ぜひ付加的な意見をいただければと思っています。

1枚おめくりいただいて、まず1ページです。

1つ目ですけれども、地層処分の安全性・技術的信頼性について、改めて現時点で評価、課題を明らかにしたいと思っています。そういったことから、これは2000年の原子力委員会で、我が国において技術的にそれは実現可能であると、地層処分については評価されていますけれども、やはり国民の信頼が得られていないのはなぜかといったところは、論点Bでも、これまでも議論してきました。私どもとしては、最新の科学的知見を踏まえて、定期的に確認・評価を行ってい

くことは、これはぜひとも必要であるというふうに思っています。

小さい字で恐縮ですが、参考で、小委員会でもいただいたご意見というのも書かせていただいておりますが、例えば2つ目の丸、吉田委員からは第2回の小委で、これまでの10年間の活動を通じて、何が科学的な課題なのかについて明示する必要があると、客観的に信頼の置ける判断材料を提示することが必要だと、どこまでわかっていて何がわからないのか、これを明確にすべきではないかと、そういったご意見いただいております。

そこで、私どもの提案は四角囲みの中になります。仮称ですが、地層処分技術ワーキンググループというのを新たに設置して、専門家、それから公正な手続、そういった立場から集中的に、こういった技術的な検証について明らかにしていくべきではないかというふうに思っています。

①、NUMOで現在、2000年以降の科学的な知見の収集、それから2次取りまとめの再評価というを行っています。このNUMOの評価結果について、まず土台、これをたたき台として、ワーキングによって専門家による検証を実施してはどうかと。

まずは天然バリアの検証から始めさせていただいて、人工バリア、それから核種移行評価等の検証をやっていききたいなというふうに考えています。

この形、仕組みですが、このワーキングの人选に当たっては、③にありますように、このワーキンググループの技術系の委員4名の方おられます。徳永委員、朽山委員、山崎委員、吉田委員、この4名の方にご参加いただいた上で、加えて関連の学会、例えばということで例示させていただいておりますが、地質学会であったり、地下水学会、火山学会、第四紀学会等、こういったところから、なるべく役所の側がタッチせずに中立に委員をご推薦いただく形で、こういったワーキングというのを設置し断続的に検討を深めてはどうかというふうに考えております。

また、それ以外の専門家からも幅広く意見を集めさせていただいて、より客観性を持たせたいというふうに思っていますので、④に書かせていただいておりますとおり、関連学会を通じて、専門家からの意見というのは随時受け付けていききたいというふうに考えております。

これが1つ目の取り組みであります。

2つ目の取り組み、2ページ目ですけれども、電力消費地を含む形で幅広い自治体と情報を共有していききたいというふうに考えています。

① ありますように、現在、1万7,000トンの使用済核燃料が六ヶ所再処理工場や各原子力発電所にございます。こうした中、中間貯蔵、それから最終処分を初めとする、この問題に正面から取り組んでいくためには、西川委員が繰り返し発言されていますように、立地自治体のみならず消費地も含めた形、国民全体で理解を共有して共通の問題意識を持って、それぞれ役割というか、取り組みを深めていくべきではないかというふうに思っています。

そのため、四角囲みの中で書かせていただいているような形で、使用済核燃料対策協議会の設置を行ってはどうかというふうに考えております。①にございますように、国が関連自治体や電力消費地域と相互理解の醸成を図って、協議する場としてこの協議会を設置する。②、その構成員ですけれども、経済産業大臣、文部科学大臣、原子力発電所の立地する道県知事のうち参加を希望する者、それから電力消費地域の都道府県知事のうち参加を希望する者という形で、検討を深めさせていただけないかというのが2つ目の提案でございます。

それから最後、3つ目でございますけれども、多段階的な議論の場の設置ということで、①にございますように、この処分事業が進展していない根本的な原因として、原子力委員会、学術会議からそれぞれ指摘をされています。原子力委員会からは、国民との認識共有が不十分であると、それから学術会議からは、1つ、さまざまなステークホルダーが参加する議論の場を多段階に設置すべき、2つ目、公正な立場にある第三者がコーディネートすべきと、それから3つ目、最新の科学的知見が共有されていなければならないと。

そういったことがありますので、私どもとしても同じような問題意識を持っておりまして、例えば、こういった多段階的な議論の場というのをどういう形で設置していくのかということで、四角囲みの中に提案をさせていただいているところです。

視点としては2つあって、書いていないんですけれども、まず一つは、やはり既存の、我々が今やっている広報広聴活動の改善というところと、新たに何か新しいことをやっていくべきではないかといった、そういう視点が一つあるのと、もう一つは国民各階層向けに理解を深めていくというところと、もう一つは、その地域、これはどこの地域というふうに特定に有望な地域とかは念頭に置いているわけじゃないんですが、地域向けにどういうアナウンスメントをしていくべきかというところを、それぞれ視点を持った上で、1ポツから3ポツまで提案させていただければと思います。

まず一つは、前回、伴委員からもありましたけれども、総合部会同様に継続的に意見を受け付ける仕組みをこのワーキングでもつくるべきじゃないか。全くそのとおりだと思っております。現状でもライブ中継、現在も行っていますけれども、これに加えて、できれば月曜日から、この小委員会の議事概要等が載っているホームページがあります、そこにリンクを張らせていただいて、常時、皆さん関心のある方から自由にご意見をいただけるような、そういったリンクを張ります。誹謗中傷とか、そういったものは事務局のほうでも整理は当然させていただきますけれども、その他はできるだけ加工することなく、こういった委員会の場合などで共有すべきものはしていきたいというふうに考えています。

それから、2つ目の双方向シンポジウムについては、これは去年から実施しています。初年度

ということで、去年12月から行っていたかと思います。これをまず早期、にやっていきたいと思っていますし、例えば、3回行っていたかと思いますが、東京だけでやっていたりとか、いろいろと去年やった反省点、課題があるかと思うので、それを十分反映して今年度は進めていきたいというふうに思っています。

また、3ポツのところでありますけれども、最終処分の問題について、地域でオープンな、表に出て自由に意見交換ができるような形で、立地選定とは少し切り離しながら、国が前面に立って、協議会なのか、受け皿をつくっていくのか、いろんなやり方はあるかと思いますが、少し問題意識を共有できるような場づくりというのをしっかり今後は取り組んでいきたいと、そういったご提案になっております。

以上でございます。

○増田委員長

それでは、ただいまの資料2、これについてご発言のある方はネームプレートを立てて、それでご発言をお願いしたいと思います。もちろん質問も含めて、お出しをいただきたいと思います。

初めに、それでは高橋委員、それから崎田委員、伴委員と、この順番でいきたいと思います。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員

電力消費地を含めた幅広い自治体との情報の共有ということで、協議会をつくられるというのは非常にいいことだと私も評価したいと思います。それとの関係で、3の多段階的な討論の場の設置の3のところ、地域との問題の共有の場の設置ということが言われているんですが、これは協議会とは別に、さまざまな形で、地元を意識したような形で、こういう共通の場をつくるというふうに想定されているのでしょうか。その辺を教えてください。

○増田委員長

それでは、事務局からお願いします。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

具体的などころまではまだ検討が深まっていないんですが、基本的な考え方としては、(2)の使用済核燃料対策協議会とは別に、各地域できめ細やかに1つずつ。多分地域によっても特色で、こういった形の協議会、参加者から、いつやればいいのかとか、全部状況が違ってくると思いますので、とりわけ地元の市町村等とよく話をし、丁寧につくり上げていくと、そういうイメージであります。

○高橋委員

すみません、その場合の地域というのは、別に今特定の候補地があるわけではないので、どこら

辺の地域というのを考えていらっしゃるのかと。日本全国、無数に地域の候補があると思うんですけれども、その辺についてはどんなふうな方向感を持っていらっしゃるでしょうか。

○増田委員長

それでは、事務局から。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

あらかじめ有望な地域のみを対象にして行うといったことは考えていません。かといって、日本中全てに広くできるということでも物理的にないと思っています。その中で、どういった優先順位をつけていくかということだと思っていますけれども。

例えば、これは個人の考えも若干ありますけれども、技術的検証のワーキングとかで、仮に地質学上とか科学的な知見、これは誰もがうなずくようなデータが出てきた場合に、そういった地域は可能性が残るわけですから、やはり優先度を上げて、地元で、例えばそういうことをやらせていただけないかというお話をすることはあろうかと思います。

他方で、それ以外にも、例えばそういうデータがそろっていないくとも、うちは関心を持つかもしれないとか、あるいは、うちでやってほしいといったことは幅広く意見として出てくると思います。また、皆さんの地域でやっていただける可能性がありますかという問いかけ手法もあろうかと考えております。

○高橋委員

どうもありがとうございました。

○増田委員長

それでは次、崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。

今回、一番最初のテーマとして「国民理解の醸成に向けた取組の強化」という、こういう視点を検討事項として入れていただいたということ、私は方向性として大変ありがたいと受けとめています。やはり社会で、この高レベル放射性廃棄物の処分、そういう課題があるんだということ自体をきちんと把握するということすら、まだまだ弱いと感じておりますので、こういう学びの場をいろいろな地域でつくっていき、そして、国民理解の前に、本当にみんなで、不安ならばきちんと質疑応答する、そういうような相互コミュニケーションの場をたくさんつくっていくということが大変重要だと思っております。

それで、その方法として今回3つの視点で提案がなされているわけですが、やはり技術ということに関して専門の知見のある皆さんがしっかりと、この10年間の流れの中で、特に地震

などに対する関心が社会で大変高まっている中で、同じ技術がきちんと活用できるのか。専門の先生方にきちんとご検討いただくということ自体、非常に大事だというふうに思っております。

その次の2番目の自治体の皆さんの話し合いの場の設置なんですけれども、私はこれも非常に重要だと思っております。これまで、こういう課題を市民の視点で地域で学び合いたいという、そういう呼びかけをして、場を設定してきた経験から言いますとこれは知事さんの集まりを設定しておられますが、実はいろいろな全国各地の実態、これは知事さんとかそういうことを設定しておられますが、市町村長さんなどの皆さんは、やはりこういう課題があることはよくご存じでいらっしゃっても、自治体の首長や行政が関心を持つと、地域の方がこの話題に関して過敏に思われて反応されるのではないかとということを慮って、学びの場の設置というのを非常に躊躇されます、そういうような自治体が大変多かったという感じがしております。そういう意味で、まず、広域的な全体の目線を持っておられる知事さんがこういう日本の抱えるの問題をきちんと知っていく場、情報共有の場を持つということは大変意義があるというふうに思っております。

最後の多段階的な討論の場の設置ということなんですが、これは一番、私のような地域で動いている者にとって身近な話なんですけれども、ぜひこういう場を広げていくということは大事だというふうに思っております。

それで、討論の場の2番目の双方向シンポジウムなんですけれども、こういうふうに既に意見を明確に持っていらっしゃっている方のきちんとした意見交換とか、少し対立点を明確にした意見交換というものと、3番目のように、まだそういう対立点があるかどうか分からない方々が、とりあえずこういう課題があるということを知っていく場、その中でいろいろな意見を聞きながら自分の考えをつくっていくというような場、こういうような2番目と3番目は性格が全く違いますが、こういうような多段階的な場を多様に設置するということは大変重要だと思っております。特にこの3番目に関して、先ほどいろいろ地域的に優先順位があるのかどうかというご質問などもありましたけれども、例えば原子力発電の立地地域では、そこに保管されている使用済燃料のことに関心がありますので、できるだけ早くこの問題に道筋をつけたいという思いの方も多くて、ご関心がありますが、逆に消費地のところでも、こういう問題を社会全体が考えていかないと解決につながらないという状況もありますから、両方大切なことだというふうに思っております。

そういう地域の学び合いの中でも、とりあえず、ぜひ勉強の場をつくっていただくという場合と、もう少し自治体の皆さん含め、地域の多様なステークホルダーの方が関心を持って、地域で協議会のような形とか、マルチステークホルダー会議のような形がつかれるくらいに関心があって、きちんと話していきたいというようなところと、少しこれも多段階的な形があるかもしれません。

そういう具体像は少し流れを見ながら検討していただければいいのではないかというふう
に思っております。よろしくお願いします。

○増田委員長

それでは、伴委員、お願いいたします。

○伴委員

また例によって意見書にまとめてきていますので、それに沿っていきたいと思うんですけども、資料1の(1)のことなんですけれども、こういうワーキンググループを設置して検討するというのは非常によいことだと思いますので、それについて要望というような形で書いております。

一つは、NUMOの評価結果について検証を実施するという事なんですけれども、私がちょっと疑い深いかもしれませんが、これまで評価結果というと、その枠を全然超えなくて、それに触れていないことについては何も言及しないことが結構多いので、むしろその評価結果だけの検証に終わらず、その枠を超えて広く検証を進めてほしいと思っています。

そして2つ目としては、JAEAの通称2000年レポートの再評価というものをやってほしい。以前に原子力委員会がやりましたけれども、この評価についてのプロセスは全然見えない形でされているので、今回は公開で会議が開かれるでしょうし、プロセスがはっきりしている形になりますので、その上で再評価してほしいということが2つ目です。

それから3つ目としては、回収可能性という言葉がよく使われてきているわけなんですけれども、これについて、どの程度の期間なら回収可能性があるのか。あるいは、それによって地下の地質環境がどういった影響を受けていくのか、そういう評価ってないように思うんですね。少なくとも私は聞いたことがないんですが、そういったことについてもきちっとやっていただきたいと思います。

この3つが、このワーキンググループに対するお願いであります。

それから、これを設置するのは国のほうですので、国についてのお願いなんですけれども、ここで意見を受け付けるのは、④のところに、「なお、それ以外の専門家から」「広く吸い上げる観点から、関連学会を通じて、専門家からの意見を受け付ける。」と、こうなっているんですが、この上のほうにも「国民の信頼を得る」とか、そもそも資料1は国民の理解の醸成とか、それから(3)のところには、科学的知見に対する国民の理解、共有されることが必要、そんなふうなことが書いてあるわけですから、もちろん専門家の意見を受け付けることは大事だと思いますが、その枠を超えて、関心のある人から広く意見を受け付けて、そういった意見を意識して、それに回答していくようなことを含めて運営していただきたいと思うのと、成果を共有してい

く必要もあると思いますので、適宜、例えば報告会を開くかとか、テーマごとになるのか、詳細は詰めていかないといけないかもしれませんが、そういう開かれた形で運営していただきたいと考えております。

それが1つ目、(1)のところについてのお願いです。

それから2つ目なのですが、ここでは、3つほどが、このワーキンググループに諮られているんですが、使用済燃料対策協議会とこの委員会との関係性がちょっとよくわからない。多分これは自治体の長との会議でしょうから公開することは余り考えていらっやらないと思うんですが、公開ならば、それはそれにこしたことはないと思いますが、その公開・非公開ということと同時に、この委員会とどういう関係にあるのかということについて、少し補足的に説明いただきたいと思います。だから、ただこういうことをやるから、委員の人たちは一応それを知っておいてくださいということなのか、もう少し関係があるのかということですね。

そして(3)ですが、私も双方向シンポジウムというのをやってきたので、それが継続になったということで、歓迎しているところですが、この委員会のメンバーの中にはリスクコミュニケーションを研究されている方がいらっやるわけで、どういう多段階の場の設置というのが望ましいものかというのを、やっぱり一度議論をして、その上でやっていくということがいいのかなと思いますので、そういう時間をつくってくださるようお願いしたい。

以上です。

○増田委員長

今の伴委員のご意見はご意見としていただいております、あと、質問に係る部分ありますね。これについて、事務局のほうからお願いしたいと思います。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

私のほうから1と3についてお答えします。

基本的には、aはそのとおりだと思っています。単純に評価結果だけの検証に終わらないと思っています。具体的には技術ワーキングの中で決めていくんだと思いますけれども、それを念頭に置いてお願いしていこうと思っています。

それからbも、そういう意味でいきますと、当然入っているというふうに思っています。

cについては、例えば蓋を閉めずに構造等にどのような影響を及ぼしているかなどの技術研究開発は、今年度より開始しております。その中身はまた別途お示しできる段階でさせていただければというふうに思っています。

それからdのところ、関心のある人から広く受け付けというのは、できるだけそこは広くいろんな人から意見をもらったらいいいとは思いますが、受け付け方によってはワーキング自体の論点

が拡散したり、焦点がぼやけたり、方向感が出なくなってしまう可能性があるので、やり方は考えさせていただきたいと思います。おそらくは、議論をしていって、それを公表したりとか意見を聴取する、或いはホームページ上のリンクを張るであるとか、いろんなやり方があると思いますので、それは検討いたします。

それからeのところも、そういう意味でいくと、報告会という言い方がいいかどうかはあると思いますけれども、形を問わずに、ある程度、要は社会に対して訴えていくということは大事だと思っていますので、dとあわせて検討はいたしたいというふうに思っています。

それから(3)、時間として別途というところは、皆さん多分ほかにもご意見あるかと思います。伺ってから判断したいというふうに思います。

○増田委員長

それでは、あと小澤課長。

○小澤原子力立地・核燃料サイクル産業課長

核燃料サイクル産業課長の小澤でございます。

ご質問いただいた使用済核燃料対策協議会の件でございますけれども、もちろんご案内のように、このワーキンググループ、今実際に開いているこのワーキンググループは、最終処分について各専門家あるいは有識者の皆さんからご意見をいただいて今後の進め方について検討している、いわば審議会の一つとして機能しているものでございます。こちらの使用済核燃料対策協議会は、政府と立地自治体あるいは消費自治体、主に県ですけれども、その間で使用済核燃料対策についての情報共有、認識共有というものをやる。いわば密接な地域との関係を、情報も含めて共有していく場の設定ということでございます。その意味で言うと、直接的な関係はこの審議会とはないんですけれども、ここの今ワーキンググループで議論している課題が、最終処分に向けて、その一つとして国民の理解の醸成ということでございますので、まずはこういった動きを今後我々としてやっていくということをご紹介して、その上で、こういった国民の理解の醸成に向けた動きの中でこういったものをうまく活用していく動きがあるということをまずご理解いただいて、場合によったらこちらのほうで、際立った動きがあればご紹介をしていくということになるかと思います。

以上でございます。

○増田委員長

それでは、小林委員、お願いいたします。

○小林委員

ちょっと今日は遅れまして申しわけありません。

この論点1のほうでは、伴さんもおっしゃったことなんですが、中間貯蔵といいますか、回収可能ということですね。この部分の技術開発の議論は、もうお答えいただいているので結構なんですけれども、ぜひ取り上げていただきたい。

今日のもう一つ後のほうの論点と関係するんですが、実は前回、寿楽委員が紹介されたOECDのレポートがありますよね。それを今粗読みをしているわけなんですけれども、回収可能性という議論と、それから可逆性という議論が、非常に大きく焦点化しているということが読み取れます。可逆性の議論というのは、社会的な判断、意思決定の問題であり、究極的には政治的な判断とながっていくわけですが、回収可能性というのは、やはりそれを支えるための技術的な根拠になりますので、そういうものは両輪で動かないと多分回っていかないだろうという点で、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、論点の3なんですけれども、多段階的な議論の場というのは学術会議などと言っているわけですが、ここでおっしゃっている多段階ってどういう意味ですか。段階ってどういう意味ですか。何か言葉がちょっと上滑りしている感じがありまして、この3つのやつがどういう関係で段階になっているのか、私にはあまりよくわからないんですね。これは幾つかのことをやると言っているというのであれば、それはわかるんですが、これはあえて多段階と言わなくてはいけないのかというのが少し疑問に思います。

その上で、コミュニケーションを図っていくというのは大変大事なことだとは思いますが、例えば学術会議が言っている第三者、公正な立場にある第三者がコーディネートするなどということを行っているわけですが、今回のご提案の中での公正な立場にある第三者として、何を想定されているのかというのが見えないわけですね。それは今回は棚上げなのかということとか、それから、何を伝えるんですかということがあまりよくわからないんですよ。目的があまりよくわからなくて、ただ話をしましょうという形だと、このコミュニケーションというものが何か、ある種だらだらと無駄にお金を使っていくだけって話になりかねないので、やはり目的をちゃんと定めるべきだと思うんですね。そして、何を伝えるかということも考えなくてはいけなくて、例えば国民全員がこの課題が重要であるという知識を持つなどという目的を出したら、これは永遠に続けてもおさまらないですよ。だから、もう少し現実的に、何を伝えるのかということと結びつけてやらないとまずいだろうと思います。

そういう意味では、何か2番は既にやっているものを継続するということで、例えば3番は新規事業なのか、それとも今までから散発的にやっていたものをそのまま続けていくのか、あるいは何か新しい工夫を入れて、目的も変えてやるのかとか。そのあたりをもう少し詰めないと、何かお金がもったいないのではないのかという、そういう感想でございます。

○増田委員長

それでは、また最後にお答えする部分あれば、そのときにしていただきたいと思います。

次は辰巳委員、お願いをします。

○辰巳委員

ありがとうございます。

ちょっとお聞きしたいと思っていたことが、かなりもう既に出てきているのでよろしいんですけれども、お聞きしたいと思ったのは、今、私たちが行っているこれは、小委員会からワーキングというふうに名前が変わったというふうに言われておりますもので、このワーキングと例えば一番最初にご提案の専門家のワーキングとの関係とか、要するにその位置づけがちょっとよくわからなかったもので、それをもう一度と思っていたんですけれども、もしもう一回絵でご説明できるのであれば、先ほどのあれはわかりました。首長さんが参加するやつはちょっと別途にやるんだということはよくわかったんですけれども、それがちょっとよくわからないなというふうに思っていたことが一つ。

それから、あともう一つは、単語なんですけれども、今ここではずっと、前回から気にはなっていたんですけれども、要するに、地層処分とか最終処分とかって単語が出てきているもので、やっぱり処分とかっていうと、先ほどの回収可能性とかっていう言葉と一緒にとは思えないんですよ。それで、最終処分のための、例えば1つ目のワーキング、地層処分技術ワーキングってなると、何となく、ああ、もうここで、しかも安全性の評価とか書いてあったりしますもので、処分して安全であるための、そういう評価をするワーキングというふうに短絡的に考えてしまうんですけれども。だから、もう少し広くいろいろやるということも途中でご説明ありましたもので、よろしいんですけれども、やっぱりなかなか。単語だけで私たちは先に考えてしまいますもので、もう少し何か、例えば回収可能性までも含めたような、何て言うんですかね、保管じゃないですね、何かよくわからないんですけれども。処分というのは、じゃ、どういうことを指すのかということでも構わないし、何かそこら辺をもうちょっと明確にしていきたいなというふうに思ったということでございます。

以上です。

○増田委員長

今の最後の処分とか回収可能性は、次の資料3のほうの定義のところにも書いてありますので、ここで議論するんじゃなくて、そこでまたもう一回議論しましょう、そこところは。そういうことにさせて、前段のほうのいろんなグループの位置づけについては、またご意見いただいておいて、さらに事務局のほうに答えてもらいます。

それでは、寿楽委員、お願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。

この3つ提案いただいていること、まず最初に申し上げますけれども、これらのことが意味がないとか、やらないほうがいいのかというふうに一般論として私は思っていないで、いずれ必要になることだろうと思っているということをまず最初に申し上げた上で、ただ、このできるところから取り組みを進めるというのは、最初にお話があったときに、私を含めた何人かから懸念が表明されたと思うんですけども、私はかなり懸念が現実化したというような、割と厳しい感想を持っています。というのは、できることと今やるべきことというのは恐らく違うということです。どういうふうに放射性廃棄物の管理あるいは処分の今後の対処を立て直すかということを議論するために、このワーキンググループをつくられたのだと理解しておりますので、その議論が始まってすぐのところ、ある施策が「やれる」からといって、それを「やっていい」のかというのは全然別な問題だと思います。悪くすると非常にアドホックに、その場しのぎ、場当たりの、何らかの施策を始めてしまう可能性がある。いずれ必要であろう、と総論で皆が思えるからといって、しかし、そのことと、今このやり方でやるのが一番いいことである、というのとは全く別な問題です。全体をこれからどう進めていくかという議論がまさに始まったばかりのところであるのに、将来その重要な一部分になるであろうことを、このやり方で始めていいですか、と聞かれて、わかりました、やってみます、という進め方は、私はちょっと賛成いたしかねます。

1番のところは既に小林委員が指摘されましたけれども、例えばこういうものを、3番ともかわるんですけども、こういうワーキンググループをつくるのであれば、公正な場であるかどうかということがきわめて大切です。恐らくそれは、ある種の第三者性を備えた主体が管理する必要があるということは昨年の学会会議のレポートでも指摘されており、また、原子力委員会も別にそれを否定しているわけではないと私は理解しています。

ただ、それが非常に、じゃあ、言うのは簡単だけれども、やるのは難しいじゃないか、ということも多数指摘が出ているところでありまして、今日配付いただいた学術の動向の中にも、今日、傍聴席におられますけれども、山口さんから、そんなものはそんな簡単にできないのではないのかという論考が寄せられているところで、私もそれが簡単ではないということは完全に同意します。ですから、それは誰がどういうふうにつくって、どうやればこれはちゃんとした評価がされているというふうに社会から思われるのかというのは、恐らく思っておられるほど簡単ではないと私は考えます。

それから、いざそうした検討をやるとなった場合を考えても、ここは何に答えるグループなの

かということは、恐らく、専門家が、これが課題だ、と思っていることと、非専門家が疑問であるとか不安であるとか感じていることとは、ずれがある可能性が大きいですから、そういうことのすり合わせをする仕組みも組み込む必要があるでしょう。恐らく具体的なやり方としては、最近ジョイント・ファクト・ファインディング、共同事実確認と呼ばれるような手法が試行をされていますけれども、こういうものが使えるのかなと思います。ただ、それをどのタイミングで誰がつくって、どういうやり方で何年かけて、最終的にどういう結論が出ればいいのかというのは、これから議論すべきことだと思います。

2番の消費地を含む自治体との情報共有というのも、消費地域でもこの問題について考えるべきであるという西川委員が言われている意見は私も尊重したいと思いますけれども、しかし、それを当然の前提として考えて、そのために何かアクションをとるということが、何かここで合意としてあったわけでもないと思いますし、それが果たして全体の問題解決に向かうのに有益かどうか、本当はきちんと議論しなければならないことだと思います。

先ほど、誰がどうつくるのかということについてご質問があつて、それについて、事務局からのお答えもありましたが、しかし、例えば、国が、とか、政府が、という言い方では恐らくさっぱりわからないのであつて、具体的に、どこの官庁のどういう場所が事務局になって、その権能や、審議の範囲であるとか、そこが出した結論がどういうふうに扱われるのであるとか、そういうことをきちんと決めないと、何か、また目立ったステークホルダーだけで議論を進めている、というふうに思われることも十分あり得ると思います。

それから3番で、相変わらずと言うと大変失礼ですが、国民理解の醸成とありますけれども、国民がこのことについて知ることが大事ではないとは言いませんが、他方で、政策担当者であるとか事業主体のほうが、国民が何を心配に思っているのかとか、どういう意向を持っているのかとか、そういうことを知って政策を修正・改善していくことは大事だということも、これも最初から繰り返し、私を含めた複数の委員から指摘していることで、そういう観点を入れていただきたいと思うわけです。

全体として、どういう進め方でやるかというグランドデザインみたいなことをここで議論して、きちんとそれぞれの場が政治的な正当性があるように、きちんと作り込んでから中身の議論をしないと、下手につくったことが、また物事を混乱させて進まなくしてしまう可能性も十分あるわけです。特に大きいのは、こういう場をそれぞれつくって、じゃあ、結果をどう扱うんですか、という点です。このレビューするグループをつくって、その処分の技術について、NUMOの主張に対して、例えば厳しい評価があった場合にはどうするのか、オーケーだとなったらどうするのか、そういうことをあらかじめ考えておかねばなりませんし、それは使用済燃料の対策協

議会も同じことです。

そういうことを決めないで、やれるからといって始めてしまうのは大変危険で、せっかくここでこれからきちんと議論しようとしていることに非常に水を差すようなことになって、社会全体も不利益をこうむるのではないかと強く懸念します。

以上です。

○増田委員長

それでは、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

私のほうは、今の寿楽委員さんの意見にも近いかもしれませんが、要は、最初のワーキンググループと、2番目は独立した形で進められるということで、理解しました。一方で、これらの3つというのはやはり連動していることではあるので、全体スケジュールが重要になると思います。どのタイミングでどういう情報をそれぞれが受け渡しすればいいのかというのは、この委員会でも議論して、ある程度共通の認識を持っておいたほうがいいのかと思ったところです。今まさに、寿楽委員のほうからグランドデザインと言われていたことが多分そのことだと思いますが、ある程度、どういうアウトプットがどのグループ、委員会から出てくるのか、どう連動して、どこに影響するのかというのもある程度示すことが必要かと思います。したがって、私が気にしていたのは、そのスケジュールがちょっと見えなかったもので、その辺を、もし事務局のほうから提示して頂けたらと思った次第です。

○増田委員長

それでは、次、山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員

私は、3番目の多段階的な討論の場の設置ということで、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

特に双方向シンポジウムとか、地域の問題認識の共有の場ということですが、この廃棄物処分というのは基本的に、放射性廃棄物という人間がつくったものを地下深部という自然環境の中でもあまり我々が触れていないようなところに設置をするということで、いろんな問題が生じるだろうということです。しかし、自然環境の国民的な理解というのは、私個人的な意見ですが、日本は諸外国に比べると日本は極めて低いような気がいたします。いろんな問題についても、例えば新聞等で名前は知っているんだけど、じゃ具体的にどうなのかというと、余りよくわかっていないようです。

例えば私は、活断層が専門ですが、活断層というと、社会的にはもう危ない、怖い、恐

ろしいだけですね。では、実際、活断層が動いたらどうなるのだろうか、何が起きるのだろうかということは、ほとんど実は皆さん知らないですね。そういう意味では、知識がないだけではなく非常に風評的なものも広がっていると思います。

こういうものはぜひどこかで、活断層でなくてもいいのですけれども、火山活動にしろ、自然環境など、地球というのはどんどん変化していきますから、そういう長期的な変化についてもこういう中で国民に対してきちんと説明をしていかなきゃいけないんじゃないかと思います。それが結局理解を増進するというか、進めることになっていって、不要な議論というのは減っていくのではないかと考えます。そういう場をぜひこの2番、どこで入れるのがいいかは事務局のほうで決めていただきたいのですけれども、そういう場もぜひこの中に入れて活用していただければと思います。

以上です。

○増田委員長

それでは、崎田委員、どうぞ。

○崎田委員

短くします。実は私、今、3ページの多段階的な討論の場の設置に関して、こういう場は重要だという発言をいたしましたけれども、目的とか、こういう場の意義というようなご質問もあって、私なりに一言コメントをさせていただきたいと思いました。

それで、やはり廃棄物処分の道筋はつけなければいけない。けれど、この10年、技術的な信頼とか情報の信頼とか、選定プロセスへの信頼が国民の中では醸成されてこなかった。そういう状況が続くのは、どこに課題があるのかというのがこの会議が開催されている意味だと思うんですが、そういう現状をそのまま、今、社会にきちんと伝えるということが大事だというふうに私は考えています。

ですから、今年の目的は、こういう課題が、処分事業という課題があり、それがなぜ進まなかったのか、そして政策の中で、どこが今課題となって見直しが進んでいるのかということを、そのものをやはり地域の中に伝えて、社会の人がそれに対してきちんと意見交換をする場を設定する。そして、この3番の一番下に書いてありますけれども、地域における不安や問題意識の共有を図るとありますけれども、地域の方がなぜ不安なのか、なぜ信頼が醸成できないのかということを中心に伝えることで、政策形成にもそれが伝わるのが、やはり非常に今重要だと思っておりますので、今年はそういう意味で、それぞれの地域で自分事としてこの課題を考え、意見交換をする場として大変重要だというふうに感じています。

ただし、その後、今年中か来年か、まだ時間は未定ですが、ある程度見直しの方向とか、どこ

を改善するかという方向が出てきた段階で、そういうことをまたきちんと伝えていく。やはりそういうふうに、現実の情報が伝わっていなかったというのが今まで大きな課題なわけですので、こういう広報活動とか話し合いの場というのは止めてはいけないというふうに私は感じております。よろしくお願いいたします。

○増田委員長

それでは次、徳永委員、お願いいたします。

○徳永委員

ありがとうございます。

先ほど、寿楽委員からお話がありましたけれども、やはり私も、できるところから進めていくというその表現自体は、かなりいろんな意味でミスリーディングになる可能性があるように思いました。今日の議論を伺っていて、そういうふうに思いました。

ただ一方で、ここの委員会の中で議論している中で、どういうことが議論されないといけないかというようなことは少しずつ見えてきているんじゃないかというような印象があります。すなわち、先ほどのお話で言うと、技術の部分で技術の人たちが思っている課題と、社会の人たちが不安に思っていることが違うかもしれない。確かにそれはそのとおりで、ただ、それを一緒に技術のワーキングで一遍にやりますかという、それはもしかしたら余り効率的ではないかもしれない。

そうすると、今やろうとしていることは、全体のやるべき、評価すべきものの全体の構造の中のどこにあって、先ほど吉田委員が言っていたことと同じですけれども、その中で、ここは最初にやるべきだからやっていますというご説明をしていただければ、多分それは非常に説明能力が高くて、かつ多くの人に理解していただけるんだと思います。その中で、技術の部分を最初にやるということは、そういう意味では僕は合理性があると思っていて、その上で、例えば技術の部分はこうなっているけれども、一方で、それに対する社会の人の不安があるということは、どう答えられるんですか、そこはもしかしたら答えられない課題ですかということは見えてくるはずで、そういう意味で、事務局の方がおやりになられようとしていることが、全体のストーリーの中にどうおさまっているというような、何か絵姿を見せていただけると、かなり議論が整理されるんじゃないかなというふうに思いました。もし可能であれば、そのあたりのご検討をいただけるといいかなと思います。

以上です。

○増田委員長

それでは、辰巳委員、お願いします。

○辰巳委員

すみません、2度目で。ちょっとこのタイトル、今日のいただいた資料2のタイトル、気になっておりまして、さっきもちょっと言いそびれてしまったんですけれども、やっぱり言うておこうというふうに思いました。

まず、「国民理解の醸成」という単語が、やっぱり上から目線というか、私たちは正しくちゃんと技術も検討した上で、安全性も図った上で、それを国民の方に理解してもらうということを醸成したいんだというふうにどうしても受け取れるんですね。今までも多分、だから、そういう話があるから寿楽さんがおっしゃったんだと私は思っているんですけれども。だから、これはまさに現状をそのまま書いていただいたほうがいいと思うの。例えば「放射性廃棄物の処分問題を認識し共有するための取組の強化」とかですね。何か話がおかしくなるかもしれない。どうしても「国民理解」という単語にひっかかってしまうんです、国民の側としては。だから、片方に正しいことがあって、それを国民は理解していないから、それを理解してもらうんだというふうなイメージにどうしても私はとってしまうんですけれども、いかがでしょうかという提案です。

○増田委員長

杓山委員、どうぞお願いします。

○杓山委員

すみません、今急に。今、辰巳委員がおっしゃったことにちょっと関連するんですけれども、やっぱりこれ、半分公共的な事業としてやろうとして、国民にどこかに協力してほしいという話をしないといけないんですけれども、国民の側は、今、辰巳委員がおっしゃったような受け取り方をしてしまうんですね。そのときに、やっぱり私たちはこういう国民全体のことを考えて、うまく何とかしようとしているんで、どこかで協力して手伝ってくださる方はいませんかという話をするわけですから、そこですれ違いが起こらないようにしないといけないですね。そのすれ違いが起こらないようにしようとしたときには何をやらなきゃいけないかということ、本当に国民の方々が不安に思っていること、いや、それはそうじゃありませんよということをマンツーマンで、いろんなことをやらないといけないんだと思います。

そういう意味で、3番目の多段階な討論の場の設置のところの3番に書いてあったことというのは非常に大事だと思うんですね。ここで、地域においてオープンな意見交換ができると。今までみたいに説明会じゃ、これ、だめなんですね。上から目線で説明しておしまいみたいな話をやっても、それは多分通じなくて、本当に不安に思って、それこそ、こんなもの自分のところに来たら嫌だとぐらい思ってもらって、真剣に反発があったときに、それに対して、「いや、そういうことではないんですよ」ということをきちんと議論して、意見を交換して、これはやらない

とうまくいかないという意味で、この3番目は私は非常に大事なことで、これをどういうふうに設計していくかというのはすごく大事なことだと思うんですね。そういうところで、うまくいろんなことを考えて進めていっていただければと思います。

○増田委員長

ありがとうございました。

ここで一度事務局のほうから、今いろいろ意見が出て、質問もありましたので、事務局のほうから今この段階で話せることありましたら、お願いします。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

いろいろご意見いただきました。全体の構図の中で、きょう挙げた3つについて、まずもって進めてはどうかと。必要だからやらせていただきたいという思いではあります。

その全体の構図の中でという意味は、例えば処分の方法であっても、立地選定のプロセスであっても、その必要な体制を今後このワーキングで検討していくに当たりやはり科学的に、我々の知識ベースをそろえておかないといけないんじゃないか。要は客観的に対抗力を持って、説明できるだけの知識があった上で判断しなきゃいけないことって多いと思います。そういう意味で、まず必要なのは技術の再検証であろうかと思って、こういう形で一つ提案させていただいている。

ですから、そういう意味でいくと、出口、どういうスケジューリングで進めるのかといえば、まさにこのワーキングと同時並行だと思っていますし、もう早ければ8月、9月とかから、でき次第やっていけばいいと思います。

位置づけについては、ワーキング・ワーキングなので、形上は並列の関係になります。ただ、このワーキングがこういう形で設置を検討したという経緯、それから必要性を感じているわけですから、要所要所で、技術ワーキングの検討経緯、結果については、ここにきちっとフィードバックしていただくと。我々が処分方法なり体制なり検討するときの判断材料として使っていくと。そういうことだと思っていますし、じゃ、いつ閉じるのか、いつまでに何か報告書を出すのかといえば、僕は、これは断続的にずっと追求すべき問題だと思っているので、基本的に閉じる閉じないの問題ではなくて、多分、このワーキングが一つの結論を出せるまでは、少なくともやらなきゃいけないんじゃないかなと、そういうまず1つ目の全体感がありますと。

あわせて、ちょうど何名かの委員から出ましたけれども、(3)の多段階という言葉、これは複眼的にというか、多要素という趣旨。小林委員からおっしゃっていただいたように、例えば公正な場である第三者って何かというと、これは多分1人ではなくて、賛成の人もいれば反対の人もいたり、処分方法でA、B、違うCという意見を持っている人がいたりとか、立場も違えばと、いろんな人が集まることで、かえって中立性・公正性を担保するという意味での公正な場である

第三者という使い方をしております。

多分、ここで伝えているのは、まさに何名かの委員からありましたように、我々が今どういう議論をしているのかというのを、ここのWGの場だけでなく、まさに地域で、どこかでやっばり受けるとすれば、あるいは国家として、国民として、この問題を考えていくのであれば、一人一人が共有するということがまず必要だと思うので、現状を伝えるということであれば、待たずとも、進めて良いのではないかと、そういう意味で今回お出ししているということです。

ですから、(2)の協議会の話は確かに少しステージが違うのかもしれませんが、(1)と(3)について言えば、まさに僕は、これは一体不可分で連動して、このワーキングが核となって回していくものだというふうには思っています。

これで全体のご説明になっていますでしょうか。

○増田委員長

今、各委員のご意見がございました。それを受けて、このペーパーの作成が事務局でありますので、事務局のほうからペーパー作成責任者としての今言ったようなお話はあったんですが、ここで少しこの議論を深めたいと思うので、委員のほうから、あるいは委員相互間ででも、いろいろ議論を深めていただければというふうに思いますが。

ちょうど小林委員から札が立ちましたので、小林委員、どうぞお願いします。

○小林委員

現状を伝えるという随分率直な説明をされたので、現状を伝えるというと、どういう現状を伝えるんですかという話に当然なると思います。例えば、10年以上にわたって最終処分地が決まらないという現状を伝えるのか、それとも、今こういうワーキングでどうすればいいかを考えているんですよという現状を伝えるのか。そして、その伝えた上で、共有した上で、その地域の人からいただいた意見はどう使うんですか。

例えば、先ほどから上から目線という言い方に聞こえるというふうに辰巳委員がおっしゃっていたように、伝統的なコミュニケーションという、ほっておくとすぐに、正しい知識を持っている専門家がいて、そして知識を持っていない国民に対して「あなたは知識を持っていないから変な反応をしているんですよ。だから、正しい知識を持ちましょう」というふうにご説明するという、このスタイルになってしまうし、そうやってきたわけですね。これは日本だけでなく、世界各国が。こういうやり方を欠如モデルと言って、反対する人は知識がないからだ、という議論だったんですが、それは全然もううまく回らないというのが世界の共通認識ですよ。

そこから双方向的にというような議論をやり出しているわけですから、今の場合にも、地域の方に問題認識を共有すると。そして、共有した上で、何か彼らが意見を言った場合に、その意見

をどう使うかというところを何らかの形で説明しておかなければ、言った側からしたら、言ってみたとこで、どうなるのかわからないと。だとすると、新たなガス抜きですかって話になっちゃうわけですね。

だから、こういうものをやるときは結構こちらでも覚悟を決めないといけないんですよ。最近、世界でやるときは、パブリックコンサルテーションみたいな言い方をして、逆に国民に相談するという枠組みで議論を立てようとするんです。それは、相談するというと、相談される側は真面目に答えますけれども、その意見が戻ってくると、相談したほうは重く受けとめなくちゃいけないので、その覚悟がないとやってはいけないということになります。

そういうふうなものと、それからここに書いてあるものとは、大分何か水準が違うような気がするので、現状を伝えるだけではちょっと抽象的過ぎるというのが私の意見です。

○増田委員長

それでは、寿楽委員、次。それから崎田委員とお願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。

今の小林委員の話にも通じるんですけども、やはり、例えばこの「多段階な討論の場」という言葉をちょっと安易に使い過ぎだということも感じます。これは一つの例ですけども、多段階と言うからには、じゃあ、どういう段階があるのかということが直ちに問題になるわけです。ですが、現状ではこれも何がどう多段階になるのかがよくわからないわけですね。ステップ・バイ・ステップであるということは示されているけれども、じゃ、どういうステップに分けられるのかとか、そもそもどこへ向かっていくのかとかということがわからなければ多段階と言っても仕方ないわけです。多段階のアプローチがいいのだということは学術会議のレポートでも言っておりますし、先般より紹介させていただいているアメリカのレポートですとか、いろんなところで言われているわけですが、それらはやっぱり、どういうフェーズに分けていくのかということにも何らか、言及しているわけです。我々も多段階にやるのがいいんだと、言うのであれば、じゃあ、どういう段階に分けるのかという議論がまずあって、それからそれぞれの段階ではどういう議論がどういう場で必要か、というふうに物事は恐らく進んでいくので、ここに多段階にやるんだ、というふうに書くだけではしょうがないのです。1番、2番、3番に書いてあることは、先ほどのご説明の、いろんな多面的・多角的にやるんだというご説明ですが、そのことと恐らく多段階という意味とはちょっと違っていると思います。チャンネルがいろいろ、多様があることはもちろん結構ですけども、多段階というのは、これは段階なので、横に広がっていればいいというのではなくて、先に進むに当たってステップがあるという意味ですから、ここに書いてある

具体的な取り組みの案と多段階というタイトルもちょっと合っていないんじゃないかなと思います。

それから先ほどの、技術のワーキンググループで客観的な知識を整理してここに持ってくるんだ、というのも、それはわかるんですが、これも、そもそもこういう技術的な評価自体も、それぞれの先生方のご専門であるとかお考えによって実はいろいろあり得て、なかなかユニークな解に決まってくないということを、これも随分この場でも問題にしているわけです。こういうものをつくれれば、何か、これが現時点での知識ですよ、というふうに定まってしまうと、かえってまたそれも後で混乱のもとになるのではないかと感じます。

とりあえず思ったことはそういうことですが、全体的にもう少し注意深く取り組む必要があるのではないかという感想を今日は強く持っています。

以上です。

○増田委員長

それでは、崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。

国民の多段階の討論の場の中で、特にこの3番に書いてあるような地域での話し合い場づくりに関して、やはりどういうふうにそれを生かすのかとか、その辺のところまでの設計が大事だというお話がありまして、まさにそのとおりだというふうに思っています。

なお、その前提として少しお話ししておきたいのは、例えば資源エネルギー庁さんがこれまで六年間、地域でのこういうワークショップ事業というのをやってこられたわけですが、それに関しては、政策の押し付けのようなことには絶対にならないようにというふうに非常に注意をして、しっかりと厳しい意見や不安の声を受けとめながら、実施してきたというふうに思っております。そのときの内容に関しては、ホームページでかなり詳細にその内容が公開されていますけれども、その場でも地域の方は、こういう自分たちの声がどういうふうに政策に生かされるのかという意見を強くおっしゃる方が大変多かったと思います。ただし、今それを受けとめて見直すような場がないので、きちんとその内容を、受けとめて公表するということで、ホームページにきちんと載っている状態になっております。

やはり今回、こういう見直し委員会もありますので、今年、こういうふうな話し合いの場でどんなご意見が出るのか、どういう傾向なのかというのは、順次共有していくことが大事だというふうに思っております。

なお、私自身は昨年、エネルギーの検討過程で実施したような討論型の世論調査のような、あ

あいうタイプの場づくりのところまでいくには、まだちょっと話の煮詰まり具合が、進んでいない、煮詰まりというか、ああいう場合には、例えば選択肢が幾つかあって、どれがいいですかと、割にはっきりとしたそういう意見を聞くようなところでしたけれども、今回に関してはまだまだ、どんな課題なのか、何が課題なのかということからじっくりと意見交換が必要だという段階ですので、もっと率直な意見交換ができる場の設定というところが基本に大変重要だと思っております。よろしくお願いします。

○増田委員長

ほかにはよろしゅうございますか。

高橋委員、どうぞお願いします。

○高橋委員

いろいろお話を聞いていて、一つは「多段階な」というのは確かに誤解がある表現かなと思いました。そういう意味では、多様なチャンネルをとというような感じの、複数のチャンネルを持って緊密にやっていくという、そういう表現が出るほうが、積み上げではないので、確かに誤解がないかなと思います。また、今の段階でこういうことをやることにも私は意味があると思っていて、状況は変わっていますし、そういう中で、今までの話し合いについて、これからどういうふうに、この段階できちんと考えているのかということを率直にお伝えする討議というのは必要だと思いますし、さらに、それが我々の議論にも、やっていけば当然反映されていくことになると思いますので。

ただ、ご指摘のように、何をきちんとどういう形で伝えるのかということは、確かに寿楽委員等のご指摘のように、はっきりさせていただいたほうがいいのではないかと、こういうふうに思いました。 以上です。

○増田委員長

次、徳永委員なんですが、その前に、副大臣がどうしてもご公務で中座しますので、一言だけ、どうぞ。

○赤羽経済産業副大臣

大変貴重なご指摘、本当にありがとうございました。私も聞いていて、「多段階の」とか、また「国民理解の醸成に向けた」という、これ、私の挨拶の中でも言っていて、別に上から目線で言っているつもりではないのですが、そうとられていること自体が双方向のコミュニケーションが不十分であるということでしょうから、ワーディングについて精査しながら、何か経産省の思いはあるのですが、それが誤解として伝わらないように、もう少し精緻にしていかなければいけないと思いますので、この表題も変えるべく指示をしますので、よろしくお願いします。

○増田委員長

それでは、徳永委員、お願いします。

○徳永委員

いろいろ難しい問題だなというのをまた再認識しているわけですが、例えば、寿楽委員がおっしゃったことは確かにそのとおりだと思うところがあって、最新の科学的な知見というのは、あるメンバーがやったらそうですかという、きっとそうではないかもしれないというのは、まさにそのとおりのところはあって。ただ、それと、科学技術の動向でしたか、いただいた資料を見たときに、山地先生がまとめられていたところに、科学、サイエンスとしての科学と工学というのは少し違う。そこを正確に理解して議論をしないと。すなわち、科学的には幾つかのオピニオンがあったとしても、それを考慮した上でも、例えば地層処分の求めているものであればできるのか、それとも、そこをもっと詰めないといけないのかという議論になっていく。技術的にやるとすればなると思うんですね。

そういう観点からいったときに、技術のところ、もしくは科学的な知見のところについてのワーキングをやるとしたときに、例えば社会の大きな問題の前のスケールの問題として、仮に、私たちが真の意味の多段階というかフィードバックをかけるような議論ができて、そこで、僕が申し上げたことが、本当に合意されるのか。そのあたりも含めると、地層処分の全体の話を一遍にやっちゃうとやっぱり混乱してしまうので、ある種、科学とか技術の部分というのは、その問題を解くための一つの例題になり得るのかなという気がしています。自分で自分の首を絞めつつあるというのはよくわかっているんですが、ワーキンググループというのは一つそういう、練習問題と言ってしまうのは非常に悪いですが、こういう問題を解くための一つの事例として進めてみてもいいかなというふうに思いました。

以上です。

○増田委員長

それじゃ最後に、もうこれで最後にしたいと思います、寿楽委員、札が上がっていますので、どうぞ。

寿楽委員、それで吉田委員、ここでおしまいにしたいと思います。

○寿楽委員

大変手短かに申し上げたいと思います。今、徳永先生がおっしゃってくださったとおりで、私、何も異議もないというか、もう大賛成です。

そういう議論を一つ一つして、そうすると、場のつくり方とか、誰を集めるかとか、どのぐらい時間をかけるのかとか、その報告書のまとめ方は結論を出すようなものなのか、論点を整理

するようなものなのか、そういうことは全て変わってくるわけですね。ですから、そういうことについて丁寧に議論をして、これでいこうということを決めてから実際に場をつくって走り出さないと、また入れ物をぼんつくって、じゃ、どうしようかって、それはそこで議論してください、というやり方だと、結局、せっかく時間を割いて先生方にご議論いただいても生かしようがないというような事態が一番まずいと思うんですね。それを、ましてや、社会から見ると拙速に結論出そうとしていると思われるとすれば、これは最低です。ですので、そういうふうにならないためには、今みたいな話を、恐らくあらゆることについてやりながら進まないとならないというのがこの問題の大変さだと思います。ただ、それをやっていけば必ず前進するんじゃないかなとも個人的には思っています。

ありがとうございます。

○増田委員長

それでは、吉田委員、どうぞ。

○吉田委員

今、徳永委員からもありましたが、技術のメンバーの一人として一言だけ言わせてもらえればということでもちょっと手を挙げましたが、要は、最初のときも私言いましたけれども、世の中にバイアスのかかかっていないメッセージとか考えはないというスタンスの中で、この委員会で地球科学とかをやっている、例えば私が、私たちがやるようなことは何かというと、恐らくその時点でわかっていることとわかっていないことはここまでなんですよという、ただ、それを皆さんと共有して、果たしてそれが、あるいは共通の認識としてなり得るものかどうなのかというものをやっぱり議論できるというか、それを例えば公開するなり、あるいは議論してもらって、それを取り巻きの人たちにまた判断あるいは見てもらうというような、そういう場だと私は思っている。そういう意味での、いわゆるこのワーキンググループの話があったときも、今、事例という話もありましたが、どこまでわかっているのかということを提示させてもらったときに、例えばそれが、ほかのメンバーの方々の意見も踏まえて、それを皆さんにまた理解して、あるいは判断、解釈してもらうという、そういう形になればいいんじゃないかということで、その名前のこともある意味では了承したということなんですね。

そういう意味で、だからといってやらないほうがいいということじゃなくて、結局やらざるを得ないというか、それがないと、まず理解も、どこまで何がわかっているかすらも共有できないということになってしまうと余りにも、石橋をたたいて渡らないというか、壊してしまっても仕方ないので。そういう意味でちょっと、やっぱり私は、じゃ何が足りないかということ、まずは技術的な共有というのを皆さんで、どうなのかというのをやってみるというのが一つの方向なのか

なというのは、これはエネ庁さんにも伝えたところです。

以上です。

○増田委員長

どうもありがとうございました。いろいろ資料2について、皆様方から広範にわたってご意見いただけたと思います。

それで、これをまた事務局なりに整理してもらいますが、基本はここに書いております。こういった取り組みを行っていくということで、そもそもこの小委員会といいますかワーキンググループをつくって、我々が委員を引き受けたときに、もうみんな覚悟を決めて、それでこれに入ったんだろうと思いますので。

今、貴重なご意見を大変いただきました。目的がやっぱりどういうふうな目的でやるのか。それで、それを一体どういうふうな結果に生かして、次にフィードバックさせていくのか。これはもう、何かを、こういう難しい問題をやる時に必ずついて回る問題です。それをしっかりやった上で取り組んでいかなければいけないと思うんですが、まさにそれがよき方向に行くように、いろいろサジェスションなり知恵を出すのが我々の役目だと思いますので、きょうのこの3つの場について、事務局のほうでいろいろな各委員の皆さん方の意見を十分に踏まえた上で、より明確に、どういう形にして位置づけていくのか、どういう形でやるのかということをやっていけば、さらに議論も深まりますし、いい成果が出てくるのではないかなというふうに思います。

そういうことで、事務局のほうにはまた作業をしていただいて、次回なり、あるいは次々回に、これについて皆さん方にご披露しながら進めていくということではないかと思いますが、いかがですか。事務局のほうもよろしいですか、そういうことで。

それでは、この2番目の問題についてはそういうことで、具体的な、さらに制度設計を事務局のほうにお願いしたいと思います。

議事の3番目のほうに移りたいと思いますが、これは資料3になります。「論点B：現世代としての取組はどうあるべきか」。

まず、この資料3については事務局から説明をお願いしたいと思います。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

資料3のご説明を簡潔に行います。

まず1枚めくっていただいて、先ほど委員のほうからありましたけれども、用語の定義、「Terminology」というので入れさせていただいております。

特にこの4つの言葉について、まず最終処分。処分については、能動的な管理に頼る必要がない状態にするということで我々事務局としては使っているということで、もう一度確認をさせて

いただければというふうに思っております。

それから、暫定保管については、中間貯蔵を例示にしながら書いていますけれども、一定の期間に限って、その後のより長期的な期間における責任ある対処方法を検討し決定する時間を確保しながら回収可能性を備えると。ということで、中間貯蔵があらかじめ処理・処分の方法を定めているということに対して、この暫定保管は数十年から数百年にわたる保管なんです、あらかじめ保管終了後の扱いを確定していないというところが大きく違うというように思っています。

それから、③と④、可逆性と回収可能性はそれぞれ、可逆性については、どの事業段階でも必要があれば、それまでの決定を覆す、あるいは修正することを可能とすると。あるいは、回収可能性については、定置された廃棄物、それらを回収可能とすること。それぞれNEAであったり、それからIAEAであったり、そういったところの原文からこういった言葉を引用させていただいて使っているということのご紹介になります。

それから、次のページ以降は、今後秋以降に、論点B、C、Dと、それぞれ議論を深めていきたいと考えておるんですが、特に論点Bについては恐らく、またこれも方法論であったりとか、その入り口にどういう形で立つかによって意見が変わってくると思いますので、きょう残された時間でもう一度改めてご意見を頂戴した上で、次回以降に向けて事務局のほうでその意見を整理して、より意見の集約が図れるような形での資料づくりに活用させていただければという意味で書かせていただいております。

それで、(1)は「現世代としての責任ある対処とは何か」ということで、①のところについて、これは前回、徳永委員が言われていたことですが、現世代が何も取り組みをしないことのリスクについて、将来世代に対してどう説明するのかということ。それから②については、一方で、例えば地層処分以外のその他の方法をとるとしても、永続的に人的管理を継続する、その人的管理という行為自体のツケ、それを将来に残すことについて、現世代がその選択をしていいのかという問題。それから③、現世代として、現時点で実現可能な最良の技術を用いて、人的管理によらない処分方法というのを、最終処分を追求すべきではないかといった形で、それぞれ少しくエスチョナリー形式で、前回の資料よりも少し出させていただく形で、あえて問うということで資料をつくらせていただいております。

下にはNASのレポートを中心に、関係する引用をつけさせていただいております。

それから次の3ページ目、これは前回と表現ぶりは変えていません。「(2) 我が国において、現時点で有望な最終処分方法は何か」。2つお聞きしたいと思っていまして、一つは、地層処分について、なぜ信頼が得られていないんでしょうかという点、もう一度ご意見をいただければと思っています。2つ目は、地層処分以外に有望な方法というのは一体何があるんでしょうかと。

また、その方法についての共通の認識というのをどのように得ていけばいいのかといった点について、ぜひとも皆さんのご意見をいただければというふうに思っております。

なお、参考のところで、前回までにいただいた意見、1つ目、辰巳委員のほうから、他の方法もあるのではないかとということを可能性として検討していかなければいけない。また、伴委員からは、地層処分をエンドポイントとせず、幾つかの選択肢があるというところから始めるべきと。崎田委員からは、なぜ地層処分を日本は選んだのか、そもそものところをきちんと整理すべきと。といったような、それぞれ意見はいただいております。追加して何かコメントをいただければ幸いです。

それから4ページ、(3)として「将来世代の柔軟性をいかに確保するか」ということで書かせていただいております。①、これは、暫定保管施設さえ確保すれば立地選定等の取り組みを現世代が行わなくてよい、そう考えるのは本当に適切なんだろうといったこと。それから、②と③はつながりますけれども、現世代として、回収可能性、それから可逆性を担保して、最も有望な処分方法の実現に向けた取り組みを行った場合に、暫定保管のメリット以上に、一体何がほかに残されているんでしょう。要は、回収可能性を含んだ地層処分、前提とした地層処分をしたときに、暫定保管と一体何が異なるのかといったところの実質的な意味ですので、そこをぜひ突き詰めたなという思いがあります。③は、その上でということですが、現世代の考える処分、最終処分の実現に向けた取り組みだけでなく、その間に処分の方法や処分開始の時期について、将来世代が改めて選択できるように、代替オプションであるとか、最終処分の実施までの貯蔵管理のあり方などについて、同時に我々は最善を尽くして常に検討していくといったことがいいのではないかと思います。そういうことを今回は特に問わせていただければというふうに思っています。

以上でございます。

○増田委員長

それでは、資料3でありますけれども、多様な内容を含んでおりますが、どうぞネームプレートを立てて、ご発言をお願いしたいと思います。

それでは、まず小林委員からお願いいたします。小林委員、それから次、寿楽委員とお願いいたします。

○小林委員

大変複雑な問題なので、ちょっと議論の糸口になるようなお話ができればと思います。

前回、寿楽委員が紹介されて、そして今回事前に送っていただいた、NEA、R&Rプロジェクト、この報告書、まだ全部きちっと読み切れていないんですが、これを読むと、非常にこの問

題が難しい問題であるということが指摘され、非常に丁寧な議論がなされていることがわかる。よく国際的に地層処分が受け入れられている文言が議論の中で出てきますが、これだけの議論をしていることとセットで「受け入れられている」ということであり、これは一つの国際的な合意のパターンを表現するレポートではないかという気がいたしました。その中で、可逆性とそれから回収可能性というものが非常に重要なテーマだということで、2011年までの間のワーキンググループがつくったレポートなんですね。

この用語の定義というのをを出していただいて、最終処分という言葉の定義のところで、ややちよつとこだわるようですが、1ポツのところには、能動的な管理に頼る必要がない状態に処分することだという定義が最初に引用されています。それが最終処分の定義だとすると、2ポツ目の「最終処分の方法として、地層処分のみならず、長期地上管理、核種分離・変換」云々かんぬんというのが出てくるのはやや矛盾する。つまり、長期地上管理というのは多分能動的な管理が必要なものですから、これを最終処分の中に含めるのは論理的におかしい。多分、これは歴史性があるので、こういうふうに並べるとへんてこな感じがする。当初、最終処分としてはこういう形でいろいろと考えられて、その中から能動的な管理に頼る必要がない状態というものに合意が生まれて、現在の地層処分をというふうを書くべきだろうと思います。

それから、2番目の暫定保管というのがハイライトがかかって上に来るんですが、このNEAのレポートを読む限りでは、やはりより大事なのは可逆性と回収可能性の定義のほうなのではないかと。そして、そちらの論理があつて初めて、暫定保管というのは例えば回収可能性を担保する一つの手段という論理になるはずですので、やっぱりこれ、ちょっと学術会議の報告書に引っ張られた順番なんだろうなという気がします。可逆性と回収可能性が非常に大事なのではないかという気がいたします。

このペーパーを読んだ限り、今回の論点の中にも反映されているんですが、この問題に関する検討の歴史的な変遷があつたのだということが言われていて、将来世代の防護、あるいは、過剰な負担を残さないで現役世代で処理するんだというのが最初のころの論点として強調されていたのが、徐々に、90年代ぐらいからですかね、将来世代の選択肢の可能性というものを重視するような意見に変わってきたのが世界の動向だと。その流れの中で、可逆性とそれから回収可能性というものが論点として浮上してきたと。こういう流れだというふうに整理されているわけですね。

これは私、非常によくわかるわけで、そして、このレポートの基本的な思想というのは、慎重かつ謙虚にという言い方をしているんですね。「慎重かつ」というところで、段階的な意思決定をしていまいしょうというのがこのレポートの言い方ですね。それから、「謙虚に」というところを担保するものが可逆性とか回収可能性というものを組み込んだらどうかという、こういう提案に

なってくる。そう考えますと、3・11以降の日本においては、非常に重要なポイントは「謙虚に」ということでありまして、まさしく我々は謙虚に、科学技術に関しても謙虚にならなくては行けないと。そうすると、可逆性・回収可能性というものはもうちょっと真剣に考えるべきだろうという気が、私もこのレポートを読んでいていました。

それで、論点のところへいきますと、まず1番目の現世代としての責任ある対処とは何かということで、①がどうあるべきかという問題提起で、②が、最終処分が「その安全性について十分は信頼が得られておらず」と書いてあるのですが、これは、十分な信頼が得られていないという言い方をしたほうがいいのか、それとも、最終処分の技術的なところで、専門家の中でも実は若干疑義があるではないかという問題もある。だから、単純に人々が信頼していないだけではなくて、専門家の中でも意見が少し分かれているような気がいたします。一方で、永続的に人的管理を継続することはどうだ、問題があると。このとおりなんです、そこからいきなり③の「現世代としては、現時点で実現可能な最良の技術を用い、人的管理に依らない最終処分を追求すべきではないか。」というのは、やや論理の飛躍がある感じがする。ここの1、2から3へいくところの理屈は、ある判断をしているように思います。この立場をとると議論なのだろうとは思いますが、そうなんですかというところに、多分まだ争点があるような気がします。

それから、2番目のところですが、最終処分方法で一番有望なのは何かということで、ここで「国際的に最も有望とされている」という書き方をされていて、信頼が得られていないと。そこに3つほど理由として候補が挙がっているわけですが、この参考のところの2ポツ目でいろいろと、「基本的な知識及び不確実性を取り払う方法はいずれも進歩しており、こうした進歩は処分場開発計画が進められていく期間中にも継続するものである。」と、「したがって」云々と書いてありますが、問題は、日本の場合の信頼というのは、地層処分の技術そのものよりもむしろ、こういう形で進歩していった技術がちゃんと反映されるような仕組みで、科学者・技術者集団や行政が遂行する能力を持っているかどうかに対する信頼のほうが問題かもしれない。今の技術そのものに対する信頼というよりも、こういう形でバージョンアップして柔軟に対応を変えていくという能力を行政や科学者集団が持っているのかというところへの信頼かもしれない。そういう問題があるように思います。

そして、(3)のところは、②のところ、ここ、やや前のめりな書き方に変わっていると思うんですが、アンダーラインの2行目のところですね、②の。「した上で、最も有望な最終処分方法の実現に向け立地選定」という形になっていますので、これはもうほとんど地層処分が最も有望な最終処分方法だと断定しているように読めるのです。せめて書き方としては「現時点で最も有望とされる最終処分方法の」ぐらいの言い方をしたほうが誠実だろうと思います。

そして、参考のところの2ポツの、やはり最終的には「各国の政治指導者によって決定されるべきである。」とアンダーラインが引いてありますが、私は、この問題を抜きにして処分問題というのは前へ進まないと思います。最終的にこれ、政治的な意思決定。だから、多段階意思決定においても、多様なステークホルダーとの討論、意見交換、あるいは公衆・一般市民を交えたものを踏まえて、最終的に政治的な決定をするという、そういう構造にしかなり得ないわけですから、その部分をもうちょっと我々は表に出して議論したほうがいいのではないかというのが、とりあえずの私のコメントです。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、寿楽委員、お願いします。

○寿楽委員

ありがとうございます。

今の小林委員のお話とつながる形になるかと思いますが、きょう、こういうふうに整理していただいたこと自体は大変いいことだと思っています。というのは、我々日本は、この問題について、確かに技術的な蓄積はそれなりにあるでしょうし、制度もありますし、お金も積み立てているかもしれませんが、やっぱり決定的に、今、小林先生が言われたこととも重なるんですが、知恵が足りないんだと思うんですね。なぜこういうやり方でいいと我々は決めて、それをみんなが認めているのかというところの説明が非常に弱い。

先ほど、今ご紹介いただいた、私が前回ご紹介したR&Rのレポートなんですが、読んでいて最初のところに、日本も参加していて、NUMOはお金を出してくれてありがとうございますと謝辞みたいなことが書いてあって、しかし読んでいくと、「日本は」というのが全く出てこない。検索すると、今の箇所も含めて、「日本」という単語が3回しか出てこないですね。日本はこういうアイデアを出して、こういう問題を解決したんだとか、何かそういうロジックを日本が生み出して、それが国際的に参考になるというような記述がほぼないわけです。ただ事実関係として、日本はこうやっているというのが表のところに出てくるぐらいのことにしかなっていない。これが大変まずいんだと思います。

ですから、こういうクエスチョンを出して、なぜこうじゃなきゃいけないのかとか、こうではいけないのかとかという議論をすること自体は今まさに我々の社会がすべきことですので、こういうまとめ方をしていただいたこと自体は大変いいと私は思っています。

ただ、その中の文言には若干ミスリーディングだなと思うところがあります。これは別に、だからだめだ、という意味ではなく、これから議論を進めるためにコメントしたいんですけども、

例えば(1)のところで①に、「最終処分に向けた取組を進めないことは現世代の対処として適切なのか。」と、「取組を進めない場合のリスクも勘案した場合」「の対処はどうあるべきか。」とあります。これは前回、徳永先生からもご指摘あって、私もこれは全くそのとおりだと思いますが、ただ、最終処分に向けた取り組みを進めないというようなアイデアを誰かが言ったとは、私はちょっと思いません。皆さん、何かの対処しなければならないということは、恐らく多くの方は、この場にいない方も含めて、それに反対する人は恐らく少なくとも相対的に数は少なく、ただ、どう進めるかと、誰が進めるかと、そういうことについてはいろいろ議論が分かれているというのが現状ではないでしょうか。ですから、このクエスチョンももしかしたらもっと彫琢される必要があるということを思います。

②も同様で、一方で永続的に人的管理を継続することは明確なツケとリスクを残すことになると思いますが、これも、永続的に人的管理するほうがいいと誰かが言っているわけではなくて、例えば暫定保管の提案も期限を区切ってということですし、あるいは逆に、現在の最終処分のコンセプトも別に、その社会が、その国が実行可能な範囲で人的管理を継続し続けることを積極的に否定してはいないと理解しています。その意味では、現世代としては、管理ができなくなっても大丈夫のように処分をしましょうということを言っているにすぎないのであって、最初から別に打ち切ることを前提に考える必要は必ずしもないはずです。

それから(2)のところは、「国際的に最も有望とされている」というのが、これが先ほどのところにかかわるんですが、まず、よそで有望だからというだけでは恐らく説明にならないということが一つと、よその国でも有望とされているということは、おおむね観測としては間違っているとは思いますが、その後段のところ、なのに「国内では信頼が得られていない」とありますけれども、海外でも、信頼を得るのにはどこの国も大変苦勞しているというのが私の理解です。ですから、この前段と後段はそんなに簡単につながらないような気がします。

それから、(3)のところの暫定保管についてですが、これも、学術会議が暫定保管という言葉を少なくとも日本語の文脈では出したわけですが、そのレポートを読んでも、そのレポートをいただければわかりますが、「暫定保管」施設さえ確保すれば、最終処分の実現に向けた「取組を現世代が行わなくてもよい」とは、何もそんなことは言っていないはずで、むしろ③のところのことを含意していると。言葉遣いはいろいろ違いますけれども、この期間に、その先どうすべきか、最終的な対処の方法を考える必要があると言っているわけですから、こういうことを思考実験としてやって、ブレインストーミングするにはいいかもしれませんが、必ずしも①のようなことが学術会議から提案されているわけではないということはコメントしておきたいと思います。

差し当たり、以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、伴委員、お願いします。

○伴委員

また意見書があるんですけども、時間の関係で、それに沿っては話をしないので、読んでおいてください。

最初に、用語の定義のところ、小林委員の話にありましたけれども、可逆性と回収可能性の重要さということなんですが、それを見て、暫定保管ということの中には可逆性というのが入っていないんですね。これだと、定置された廃棄物の回収可能性を保証すればよくて、暫定保管というのはそういうものだという書き方になっている。定義としておかしいのではないかと思います。暫定保管の中には可逆性という言葉が入ってこないと合わないように思っています。

それで、この資料3全体を見ますと、最終処分に向けた取り組みというのが合意を得ることとは別のところにあって、それをもう進めたいんだという書き方に見えてくるんです。そもそも最終処分計画はNUMOがつくっていて、処分場探しを始めているわけですけども、そこに対する合意が得られなくて実現に至っていない。今最も欠如しているのは社会的な合意ということで、その社会的な合意の中には原子力そのものへの合意の欠如というものもあるという指摘があるわけです。そうなってくると、社会的な合意を図っていくことは重要であるけれども、一方で最終処分に向けた取り組みを進めるとなっているようです。社会的な合意を図っていくことがある意味取り組みでしょう。それ以外の取り組みというのは、具体的に何を念頭に置いてここで書かれているのかというのが僕には全くわからなかったです。ですから、これはかなり厳密に説明してほしい、何を考えているのか。「地層処分を含む最終処分」ということの言葉の意味もちょっとわからなかったです。

この最終処分に向けた取り組みということよりも、合意なき今の段階では、暫定保管施設の確保に向けた取り組みのほうが重要ではないかとさえ私は思います。(3)のところには「「暫定保管」施設さえ確保すれば」と書いてあるけれども、その確保はものすごく大変で、そして、恐らく地層処分場の確保というのは当面無理でしょうから、暫定保管というようなことをきちっと定義して、その場所を確保するというような方向に向けて取り組みを議論していくことも必要ではないかと考えています。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、崎田委員、お願いします。

○崎田委員

ありがとうございます。

私も、この1ページの用語の定義ということを押見しながら思っていたんですが、各地でいろいろな学び合いの場を運営する中で多くの方がおっしゃるのが、やはり一度決めたら国民の声は届かないんじゃないかっていうような不安感をお持ちの方が非常に多いんですね。ただし技術とか選定プロセスのところでは必ず自治体の声を聞きますとかチェックを受けますと書いてあるんですが、地域の方々にとってはスタートしたら進んでしまう、歯どめが効かないのではないかと、何かそういうような不安な思いを持っておられる方が多いですね。そういう意味で、やはり新しい知見があるときに、きちんとそれを取り入れる準備をしているんだとか、今どういうふうに、例えば地震のことになったときの検討をしているのかとか、やはりそういうことをきちんと国民の不安に寄り添って情報を出していくとか、仕組みをつくっていくということは大変重要なのではないかと、そういうふうに感じています。そういう意味で、可逆性とか回収可能性とか、こういうようなことは、今の仕組みの中できちんと位置づけるというのがとても大事なのではないかなという感じがして、この用語の定義を見ながら考えておりました。

それで、問題は暫定保管にあるのかと思うんですが、(1)の「現世代として責任ある対処とは何か」というところにも少し移っていくんですけども、私はずっと暮らしの中のごみ問題から環境問題とか地域の問題に入ったという、20年ぐらい前からそういうふうに地域づくりの現場に入ってきたという経緯があるんですけども、廃棄物の処分関係の施設をつくるときには、総論賛成、各論反対という形で、なかなか決まらない。やはりみんなで課題を共有した上で、最後の決断は政治の責任みたいなものもあって、どこかでやっぱり決めなければいけない。そういうときに、この(1)の「現世代として責任ある対処とは何か」というときに、この3番のときに、現世代として人的管理に頼らない最終処分を追求すべきではないかというふうに書いてあって、私自身、やはりあまり逃げずに、私たちの世代でできるだけ議論をして、判断をするというようにことを目指すということは大変重要なのではないかと、そういうふうに感じています。

それで、次の2ページのところで、有望な最終処分方法は何かというところなんですが、国内で信頼が得られていないのはなぜかというときに、やはり情報が的確に届いていない。それによって、例えば地震国の日本にとって地層処分というのが大事なのかとか、いろいろな不安感があるというのが現実だというふうに思っておりますので。そういう意味で、技術的な知見が情報としてどういうふうに社会にきちんと出ていくのか、そういうことは大変重要で、(2)の①の3番目のポチで、「安全性の評価や説明を行う主体に信頼がないのか。」と書いてありますが、やはり国民が納得するような評価機関、第三者評価、そしてきちっとした説明主体が国民に情報を出し

ていく、この辺の透明性・公平性に関しては、かなりしっかりと、別のときにきちんと議論していくのが大事なんじゃないかなと思っています。

なお、前回、私が発言した中で、一番下に書いてありますが、なぜ日本は地層処分を選んだのかというところを今後もきちんと整理していくことが必要なんじゃないかと発言しました。やはり10年前に特措法ができたときに、それまでの20年、25年ぐらい議論を続けてきているわけですが、最終的になぜ日本は地層処分を選んだのか。もちろん世界的に今そういう流れなわけですが、この地震が発生しやすい国として、やはり日本は大丈夫なのか、この10年間に何か変わったことはないのかとか、この10年間で技術の進歩していることはないのか、そういうようなことをやはり一度きちんと話し合った上で、今の地層処分のあり方をみんなで知っていくということは必要なのだと思っています。

その次のページの（3）の将来世代の柔軟性をいかに確保するのかというところなんですが、さっき一番最初にお話したように、やはり途中で新しい技術が出てきた、あるいは何か想定外のことがあったというようなときに、きちんともう一度踏みとどまることができるかどうかというのは、システムの上で大変重要だと思っています。NUMOさんにご説明を伺いますと、可逆性や回収可能性というのは今のシステムの中でもちゃんと入っているというようなご意見をよく伺います。それでしただらば、そういうことをもうちょっと、今のシステムの中でも文言を入れ込む。文言を入れ込むだけでいいのか。もっとそこにシステムをきちんと入れなければいけないのか。そういうことを一度ちゃんと議論したほうがいいのではないかなと思っています。よろしくお願いします。

○増田委員長

それでは、朽山委員、お願いします。

○朽山委員

私も今の崎田委員の意見と同じなんですが、まず、一番最初の「Terminology（用語の定義）」のところですね。これ、最終処分、保管、可逆性、回収可能性と書いてあって、今度配っていただいたR&Rのレポートにもそういうことが議論されているんですが、まず、用語で一番、この前にやっぱり処分と貯蔵というものの違いをきちんと説明して、私たちは処分というのをどういうものと考えているのかということをきちっと説明しないと、なかなかこの話がわかりにくいと思うんですね。

このレポートの中の、実際に処分が進んでいったときにどういうことが起こるかというのが書いてありまして、これ、ちょっと厚いので申しわけないんですが、一番後ろの可逆性のレポートの46ページに、処分場の事業段階及び関連する意思決定の例というのが書いてあるんですね。こ

れが実際に廃棄物を地層処分しようとしたときに進んでいく事柄で、その中で管理とか、あるいはもう少し弱い監視のようなことがどんなふうに進んでいくのか。最終的にそれが、その知識が失われてしまうまでにどういう経過をたどっていくのか。その中で、どこで意思決定がなされるのかということで、この図の2の下に書いてあるのが、ずっと四角で書いてあるのが、これがそれぞれの時点時点で行われる意思決定なわけですね。これは国民全体が行わないといけない意思決定になります。

そのときにいろんな議論をしないといけないんですが、常にこれ、非常に長いことかかりますので、いつもこういう意思決定をしないといけないというときには、これに対して全く知らない人が常に入ってくる。ニューカマーがいつも入ってくる。そのときは、誰でも思うことは、なぜ地層処分を選んだんですかとか、ほかのことはないんですかというのを必ず思うわけですね。そういうものに対して、いつもそれを何回も繰り返して説明しないといけないし、みんな納得してもらわないといけないということがあります。

残念ながらそういうことのきちんとした説明とかなかったですし、日本の場合ですと、1976年に実際地層処分ということは決められたんですが、その前には海洋底にやりましょうと。ただ、高レベルはなかなか無理かもしれないですけども、低レベルは海洋底にやりましょうというような話まであったんですね。そういう中で、やっぱりそれでは無理だから、自分の国できちんとやらないといけないねというようなのがいろんな社会情勢の中で出てきたわけですから、そういうこととかもきちんと説明して、整理して、そういうものが、いつもみんなが参照できるような情報をきちんとしておくというのが非常に大事なことだと思うんですね。

それから、処分についても、一挙にそのところで、全く何もかも捨ててしまっ、埋め捨てにするのではなくて、いろんなことをしながら。だんだんと知識が失われていくんだけど、それは何とか保存しながらやっていこうというようなことで、その中で可逆性とか回収可能性の議論も行われているということがわかるような格好で、いろんな資料、情報を出していかないと、なかなか国民は納得できないし、今ここで書かれているように、非常に簡単に要約して書かれますと、多分ほとんどの人が、なかなかついていけなくて、疑問に思ってしまうんじゃないかと思うんですね。

そういう意味では、3ページの一番下に辰巳委員と伴委員と崎田委員がおっしゃっているように、やはりなぜ地層処分を選んだのかということをもう一度きちんと整理しておく必要があるかと思います。先人たちが地層処分を選んできたということについて、別に反対するわけでもないですし、それは正しい議論を行ってくださったのでありますし、それを1976年から営々と築いてこられたんですから、それは地層処分を、今のところはこれは一番いい、有望な方法として進め

ていいと思うんですが、それと並行して、こういうことをきちんと整理しておくということが非常に大事なことはないかと思います。

以上です。

○増田委員長

それでは、徳永委員、お願いいたします。

○徳永委員

札を立ててから議論が少しずつ動くので、少ししゃべることが違うかもしれないですが、小林委員がおっしゃっていらした柔軟性というのが、実はこういう事業というか、物事を進めていく上で非常に重要で、前回の委員会でも委員長はおっしゃられたように、社会の判断というものも多分時代とともに変わっていく可能性は十分にありますし、技術は当然進んでいくわけです。そういうものを柔軟に取り組んで、非常に長い期間の事業を進めていくということは、組織としてどういうものが適切なのかというような議論は、一方であっていいのかなという気がするんです。すなわち、私たちが今ここで地層処分をするんですか、暫定処分をするんですかという議論をするのも重要な部分はあるのかもしれないですが、一方で、そこで今決めたって、次、変わるかもしれないわけで、ただ、そういうことを意識しながら、だけど、継続して、安定して、この事業を進めていけるような組織というのはどういう形態でどうあるべきですかというのは、やや僕の専門ではないですが、こういう事業を進めていく上での非常に重要な鍵の一つじゃないかなという気がしますので。きょうのこの現世代として取り組みの中には、地層処分ですか、それともそうじゃないんですかというような観点から出ていますけれども、一方で、あるべき組織論というんですかね、物事の進め方というんですか、ちょっと言葉はよくわかりませんが、そういうところの整理と、それから、その構築をどうしていくかというような議論も、何かこのワーキングのどこかでできればいいのかなというふうに思いました。少し方向性が違う件ですけども。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

私のほうからは暫定保管についてちょっと意見を述べたいと思います。まず、この暫定保管とはどういう保管でなのかなということです。実は私、まだ自分で技術的に考えつつ、自分で自問自答をずっとしているわけなんですけれども、それがよくわからない。例えばということなのかというと、学術会議の報告あるいはシンポジウムでもありましたが、暫定保管も地下の数十メートルかそれくらいのところで、日本で数カ所に設けたらどうかという、そういう話はあったん

ですが、そういう場合に、どういう観点でその場所を選んで、そしてそれは地下環境をどう活用しようとするのか、しないですか。数百年間の、極端なことを言うと地下水の動きだとか、それらはどう考えるのかなというのを詰めていけばいくほど、地層処分と何が違うんだろうという、ある種の自問自答というか、矛盾を感じてるのが実状です。

もしここで暫定保管をとということも並行して話をする場合、では、暫定保管というコンセプトをどこが考えるのかということも一緒に課題として出てくる問題だと思いますので、それをこの小委員会の検討事項にするのか、それはまた別途、どこかで違うところで、何かのワーキンググループですかというのを懸念されます。

一方で、これはちょっと正しいかどうか、私の中では思うに、回収可能性を明言、うたった地層処分と、何が違うのかということも一つ必要なかなと思うところです。恐らく暫定保管の場所を、これは私、前回も言いましたが、暫定だからと言って中途半端な地質環境を選ぶことはできないと言ったんですけれども、これを、サイト選定と言うかどうかは分かりませんが、暫定保管の場所を選ぶに当たっても、いわゆる地層処分の場所を選ぶに当たっても、やることは全く多分一緒だろうなと。地質環境とか、影響範囲とか、そういったものを考えたときに、そういう意味で、中途半端な地質環境を選ぶことはできないでしょうと言った意味はそこにあります。そういう意味で、地層処分を進めるための、何かある種のモラトリアム的なっていう、そういう言葉を学術会議のときも使われていたように思いますが、もし誤解していたらおわびしますが、モラトリアムためだけの暫定保管というふうには使うべきではないだろうなという気もいたします。もし本当に暫定保管を実施するんであれば、きちとした暫定保管のコンセプトをつくり上げて、それを提示するということが必要かと思います。

いずれにしろ、繰り返しになりますが、暫定保管であってもサイト選定は全く地層処分と同じだということは、共通の認識としてあっていいんじゃないかなと思います。

以上です。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、寿楽委員、お願いします。

○寿楽委員

これは私の意見というよりは、今の吉田委員のおっしゃったことに補足ですけども、暫定保管の方法については、学術会議の審議では、委員の先生によってお考えがいろいろあったと、私は学術調査員としてかわりまして認識しております。おっしゃるように、ここで今言っている最終処分の地層処分よりも浅いところで置けないかというお考えの先生もおられれば、回収可能

性を確保したような地層処分がいいのではというお考えの先生もおられれば、地上で乾式貯蔵するということをお考えの先生もおられまして、そこは先年のレポートではまだ詰められておりません。そこについては、このたび、後続の委員会が学術会議に設置されましたので、恐らくそこで議論されることになるのではないかなと私は見ておりますが、これは向こうの委員の先生方のご判断によりますけれども、そこはまだ定まっていないということが一つです。

なお、廃棄物を定置する深度を浅くしても結局、地質の専門家からすれば特に変わりはなく、不確実性の問題は減らないのではないかという点も、むしろぜひ先生方に恐らくインプットしていただくと大変よいことだと思っております。と申しますのは、専門が異なる特に文科の先生は、深いということが一つの不確実性を大きくしている要素なのではないかとお考えになって、深さが浅ければより確実な科学的な知見が得られるのではないかというような想定に立たれていたやに見受けた場面もありました。これは恐らく私の理解では、ご専門の先生からすると「そんなことないよ」と言われてしまいそうなんですけれども、そこはまさに丁寧に議論をして、そうではないということであれば、またそうではないなりの検討がされると思いますので、具体的に何が暫定保管なのかというのはまだ定まっていなくて、むしろ議論継続中だということをご承知おきいただければと思います。

失礼しました。

○増田委員長

それでは、辰巳委員、お願いします。

○辰巳委員

ありがとうございます。

どういうふうに言え方がいいか、実はよくわかっていないですけれども、すみません。基本的に、今さらながら、こんなに難しい問題を現世代に残してきた前世代の人にちょっと恨みみたいな気持ちもあるんですけれども、それはそれとして。

とにかく全体の1、2、3の流れを見ていて、やっぱり何となく結論を何か早く、急いでいるような感じに私には見えてしまうんですね。それはそれで、どこかの意識が働いてこうなっているのかもしれないんですけれども、やっぱり私、小林先生が何度も、前回も前々回もおっしゃったかな、政府の関与というか、最終的判断は政府だよというふうにおっしゃった言葉がすごく心にとというか、ひっかかってずっといるんですね。この処分に関して誰が責任持つのかなというのがやっぱりすごく残ったままで、この中で話し合っている、私たち委員会ではないだろうし、じゃ、NUMOさんなのかとか、エネ庁さんなのかとか、やっぱりわからないんですよ。だから、そこら辺で明確に、まずはやっぱり責任持って決めましょうと、でも、その決め方に関し

てはこういうふうにやっていきたいと思いますという話なのかなというふうにちょっと思って。全体的に何かよくわからなくて、やっぱり私も小林先生がおっしゃる政府が最終的にというところで、副大臣は退席されたのですけれども、そのところはすごく心に残っているなというか、印象ですけれども、意見というか、感想なんですけれども、それだけちょっと言いたかったです。すみません。

○増田委員長

ありがとうございました。

よろしゅうございますかね。今のこの3番目の論点について高橋委員、お願いします。

○高橋委員

そこはもうきちんと法律で決まっている話で、そこは処分法と原子炉等規制法を見ていただければおわかりになるはずの話だと思います。

もう一つは、私ども文科系の人間にとってみますと、専門家の方々がこうやって議論されているときに、結局、文科系の人間として、その技術的なお話について判断を下すというのは、ある種説得力があるのかどうかということになります。審議をした結果として下された最終的結論について、それが信頼できるほどの説得力を持って展開されているのかどうか判断基準となります。裁判官も多分同じだと思いますけれども。その過程が非常に大事だと思ひまして、今の過程だと、ペーパーの説得力はまだ足りないと思います。ですから、2回目に申し上げましたけれども、ここはどこかの段階できちっと、種実質的な、真剣な議論で、説得力ある過程を経た議論を再度構築していただかないと、文科系としては、それ以上議論が進まないというところをしっかりとお願いしたいと思います。そのためにワーキンググループつくられていると思います一方、余り急ぐなという話もありますので、どこかの段階できちっと説得力ある最終的な実質的な結論を出していただきたいというのが文科系からの願いです。

○増田委員長

ありがとうございました。

崎田委員、あります？

○崎田委員

私は先ほどあまりはっきり申し上げなかったんですが、私はやはり、暫定保管というのが、考える時間を持つというのはいいように見えますが、本当に使用済核燃料が保管されて待ったなしの状態の立地地域の方は非常に課題視されている中で、暫定保管という道をとると、一回保管をして、またそれで場所を探すのに同じように苦労しながら、また100年後ぐらい、これは30年から50年と書いてありますが、それでもう一回って、何かやっぱり後延ばしにするという印象がぬ

ぐえないですね。やはりある程度、私たち、今までこの10年、せっかく仕組みを決めたのに、10年決まらなかったのはなぜか。そこをしっかりと見直そうという委員会としてスタートしていますので、今ここではっきりと見直すべきところは見直して社会に問うて、そういう意味で腹をくくってやっていったらどうかと私は感じています。

○増田委員長

それでは、伴委員、お願いします。

○伴委員

最終処分に向けた取り組みということをもう少し明確にしてほしい。これまでこの委員会で報告を受けていた最終処分に向けた取り組みというのは、必要性・安全性についてわかってもらって、処分場の公募をしながら、他方でNUMOとか電気事業連合会とか政府とか、取り組みを進めてきました。その取り組みというのは合意形成の取り組みですよね。それ以外に、ここに書かれている最終処分に向けた取り組みというのは何をイメージされているのですかということがわからないと質問したので、書かれたエネ庁のほうで、どういうことを念頭に置いているのか、この最終処分に向けた取り組みという中身は何なのかということ、補足して説明してほしいと思います。

○増田委員長

よろしゅうございますか。それでは、あとまとめてエネ庁のほうから、いろいろ各委員からも質問も出ていますので、お願いします。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

まず伴委員のお話で、最終処分の必要性・安全性についての合意形成以外にどういった取り組みの内容があるのかということについて、それ自体がまだ動いているわけですね、今この議論の中で。ですから、それは他のオプションを含めた技術開発とかもあるでしょうし、おっしゃっていたように、いろんな要素が加わっていると思うので特定できないがために、こういう書き方にせざるを得なかったという、そういうことです。何か特別の意図があるわけではありません、ここは。

もう一つ重要な点を確認させて顶きたいのですが、こういう資料を今回ご用意させていただいたのは、ストレートに申し上げると、何が暫定で、地層処分以外に一体何が方法としてあるのかというところが着任して一ヶ月経った今も分からないということです。それは多分皆さんも、同じような感覚なんだろうなというのはわかってきたわけです。確か辰巳委員がご指摘されていたことでもあります。結局、消極的な選択肢の中で、この地層処分というのを選ばざるを得ない状況の中で、どうやって理解形成を図っていくかというところしか残らないのではないかと考えた

際に、今回今までの各委員からいただいたコメントをつなぎ合わせながらロジックを作り、資料として用意させていただいているということです。

ですから、例えば（１）について言えば、裏返して言えば、現世代として、やっぱり何かやらねばならないと皆さん思われています、そこはいいですねと。では②で言えば、じゃあほかに、ここ、確かに１段飛んでいるところありますが、例えば人的管理を今の世代が将来に対して残してしまうようなやり方で本当にいいんでしょうか。それ以外に、ほかに何か具体的な案があれば、ぜひ教えてくださいというのが②です。

さらに、ここに判断が働いているのは小林委員がおっしゃっていたとおりで、私はそれがわからないので何が一体あるのかと、ほかにと問いかけている訳です。ですから、今は、海外でもそうせざるを得ないよう技術的なところは最大限最新の知見を入れる努力をするなどを進めつつ、人的な管理によらない処分方法のあり方というのを、理解形成その他も含めて、将来にある意味責任を果たすという視点から追求し続けるしかないのではないか、そういう方向感でいいんでしょうかという質問なんですね、（１）は。

ですから、ほかに何か方法があれば、是非ご提案下さい。私は皆さんが仰っていることは理解していますし、他に代替手段があればそれをご提案頂きたいのですが、この難しい問題に対して、それはやはり無いのではないか思うのです。地層処分を念頭に置いている訳ではなくただそれ以外に何か提案をいただければ、ぜひ考えたいということです。

暫定処分という言い方の暫定の範囲も、学術会議の検討委員会で、ちょうど委員の構成が決まって、１年かけて多分その中身を詰めていくんでしょうけれども、結局、ふたを閉める閉めないで暫定かどうかというぐらいの世界から、いや、厳格に暫定を議論しなきゃいけないというところまで議論が分かれている中で、このWGのほうが多分先に動いていっているわけですね、今。我々ができることといえば、地層処分で仮に回収可能性と可逆性を担保した場合に、じゃ、暫定保管ということと実態上はほぼ同義と考えてその上で中身を、特に回収可能性の確保の仕方や内容などをしっかりと詰めていくということではないかと、その方向意外に何かあれば是非ご提案を頂きたいとの趣旨で使用しているわけです。

ですから、そういう個別の論点に移っていくということでもいいのかどうかというところを、多分秋以降、確認しなきゃいけないので、今日改めて、じゃ、ほかの入り口、ほかの方法、あるのかなのかぐらいは、少なくとも感覚的につかんでおきたかったというのが正直なところです。

お答えになっているというよりは、むしろ悩みを打ち明けている感じで申しわけないんですが。
○増田委員長

小林委員、札が上がっていますので、小林委員に発言をお願いしますが、今の資料３というか

議事3について議論しているところは、これから多分繰り返し繰り返し出てくる話だろうとは思いますが、やっぱり節目節目できちんと整理して議論していかなければいけないと思いますので。今、エネ庁のほうから、まさに率直なお話があったように思いますけれども、小林委員にご意見いただいて、それで一応きょうはそのぐらいにしておきたいと思います。

○小林委員

今、非常に率直な悩みをおっしゃって、それ、共有しております。ですから、エネ庁が何か勝手なことをやろうとしているので批判しているという、そういう議論ではありませんので。

まずそれを申し上げた上で、今の（１）のところの②の部分、将来世代に対して不確実性というリスクを残すのか、それとも管理負担というリスクを残すのかというところのトレードオフが起こっているんだと。そのところからいきなりパーンと不確実性のリスクを残すほうを選ぶという議論になっている。そこが若干飛躍があると私が指摘したら、そのとおりだとおっしゃいました。そこなんです、まさしく問題はね。

ここの２つの選択、不確実性のほうでいくのか、人的管理のツケなのかという、これは定量的な比較ができないんです。それをもうのみ込みましょうと言っているんです、私は。そうすると、これは価値判断なんです、恐らく。だから、政治の判断にならざるを得ないというのを繰り返し申し上げている。ここはどれだけ議論してみたところで、客観的・定量的な形で多分決まらない。各国ともそれで悩んでいるというのがこのレポートですよ。

そこはもう我々は覚悟した上で議論すべきだろうということを言っている、ここが飛んでいるというのは、だからこそ、この飛ぶときには飛ぶときの理由が要る。それは、科学的な根拠づけの理由ではない。社会に対して、我々はこういう理由でこういうふうを選択をしました、皆さんもそれに賛成しますかという形で提示する以外に多分ないんだろうと思います。そういう部分を科学によって何とかしてくれと言っても無理ですよということを申し上げているわけです。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、時間少し過ぎましたので、きょうはここまでといたしますが、先ほど議事の２のところで話ありましたとおり、技術系の委員の方４名、徳永委員、朽山委員、それから山崎委員、吉田委員、こちらのほうで技術ワーキンググループ立ち上げて、それで、それをいろいろ議論していただくということになりますので。事務局のほうでもまたいろいろご相談させていただきたいと思いますが、あと、各学会のほうに委員の推薦等をお願いして、それで作業を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事２のほうについては、それぞれ進め方について、また事務局のほうで考えてもらって進め

ていきたいというふうに思います。

議事3については、きょういろいろご意見いただきましたので、それはまた整理をしていきたいというふうに思います。

それじゃ、あと次回につきまして、次回のワーキングについて、事務局のほうからお願いします。

○伊藤放射性廃棄物等対策室長

今回は、プレゼンをしていただく委員の方のご都合も踏まえながら調整したいと思っていますが、今念頭に置いているのは8月の第2週、お盆前に1回できればというふうに思っています。具体的な日取りについては、事務的に追ってご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○増田委員長

それでは、今日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——